

# 1 議 事 日 程 (3日目)

[令和元年太宰府市議会第3回(9月)定例会]

令和元年9月11日

午前10時開議

於 議 事 室

## 日程第1 一般質問

### 一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質 問 者 氏 名 ( 議 席 番 号 )	質 問 項 目
1	長谷川 公 成 (13)	1. 地域公共交通網形成計画について 進捗状況と今後の予定について伺う。
2	神 武 綾 (12)	1. 公共施設のアスベスト対策について 松川庁舎上下水道事務室天井材剥落が発生し、調査後、アスベストが含まれていることが報告された。シートで保護されてはいるが、職員、来庁者への健康被害が懸念される。そこで、次の2点について伺う。 (1) 現状と今後の対策について (2) 市内公共施設の調査、対策について 2. 障がい者の雇用と就労について H29年3月に策定された「第4次太宰府市障がい者プラン」において課題とされている就労支援、情報提供、就労の場の不足に関して2点伺う。 (1) 現状と到達点について (2) 就労を保障する移動支援について 3. 子どもたちの健やかな成長について 不登校、引きこもりなど子どもたちが学校、地域、社会から心を閉ざす事案を耳にする。 市として積極的な対策が必要と考える。そこで、次の2点について伺う。 (1) 子どもたちが安心できる多彩な居場所の提供について (2) 子ども条例の制定について
3	徳 永 洋 介 (4)	1. 吉松地区、踏切・道路整備計画について (1) 土居踏切・道路整備計画について伺う。 (2) 中道踏切・道路整備計画について伺う。 (3) 吉松3丁目の水城堤防道路整備計画について伺う。 2. 市内小・中学校の施設整備について (1) 体育館の空調設備整備について伺う。 (2) 今後のプール整備について伺う。

		<p>3. 中高年ひきこもりへの相談窓口について</p> <p>(1) 本市における「中高年ひきこもり」の実態について伺う。</p> <p>(2) 「ひきこもり」に対する本市の対応について伺う。</p>
4	藤井雅之 (14)	<p>1. 選挙公報について</p> <p>7月21日に執行された参議院議員通常選挙の際、投票日直前になっても「選挙公報が届いてない」という声を聞いた。配布体制、状況の把握はどのようにされていたのか伺う。</p> <p>2. 財政政策について</p> <p>常々市長が述べられている「歳入を増やす」具体策について伺う。</p> <p>3. カラス被害の実態について</p> <p>太宰府市での実態について伺う。</p>
5	原田久美子 (11)	<p>1. 交通安全対策の道路整備について</p> <p>(1) 県立太宰府病院前から五条台方面への三叉路は歩道が狭いうえに電柱が立っていて、歩行者の通行に危険な状況である。電柱の移設又は電線の埋設をすることができないか伺う。</p> <p>(2) 青山通りの旧木村ストア前から太宰府東小学校前にかけての交差点は子どもの通学路でもあり、安全対策としてラバーポールの設置など検討をして欲しいと考えるが、市の見解を伺う。</p>
6	木村彰人 (8)	<p>1. 高齢者の運転免許返納について</p> <p>高齢者の自動車運転による重大事故が多発する昨今、本市としても、高齢者の運転免許返納を促す支援の取り組みが必要であると考えらる。</p> <p>そこで、高齢者の運転免許返納に関して、2点伺う。</p> <p>(1) 自主返納を促すための、本市独自の支援策について</p> <p>(2) 高齢者が運転免許を返納する前提となる、地域公共交通の現状と改善策について</p> <p>2. 第6次太宰府市総合計画について</p> <p>平成23年の地方自治法の改正により、まちづくりの最上位計画である「総合計画」の策定は、地方自治体の判断によるところとなった。</p> <p>そこで、次期となる第6次総合計画に関して、2点伺う。</p> <p>(1) 次期総合計画の策定に向けての計画構想について</p> <p>(2) 第6次総合計画の審議体制と策定スケジュールについて</p>
7	堺剛 (6)	<p>1. 自転車の駐車対策と活用推進について</p> <p>「自転車活用推進法」が平成29年5月に施行され、市町村の区域の実情に応じて「市町村自転車活用推進計画」を定めるよう努めな</p>

	<p>ければならないとされた。</p> <p>そこで次の3点について伺う。</p> <p>(1) 市営駐輪場についての現状と課題について</p> <p>(2) 自転車の放置防止について</p> <p>(3) 本市の自転車活用推進施策について</p>
--	--

**2 出席議員は次のとおりである（18名）**

- |               |              |
|---------------|--------------|
| 1番 柳原 莊一郎 議員  | 2番 宮原 伸一 議員  |
| 3番 舩越 隆之 議員   | 4番 徳永 洋介 議員  |
| 5番 笠利 毅 議員    | 6番 堺 剛 議員    |
| 7番 入江 寿 議員    | 8番 木村 彰人 議員  |
| 9番 小島 真由美 議員  | 10番 上 疆 議員   |
| 11番 原田 久美子 議員 | 12番 神武 綾 議員  |
| 13番 長谷川 公成 議員 | 14番 藤井 雅之 議員 |
| 15番 門田 直樹 議員  | 16番 橋本 健 議員  |
| 17番 村山 弘行 議員  | 18番 陶山 良尚 議員 |

**3 欠席議員は次のとおりである**

なし

**4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（30名）**

- |                                 |                          |
|---------------------------------|--------------------------|
| 市長 楠田 大蔵                        | 副市長 清水 圭輔                |
| 教育長 樋田 京子                       | 総務部長 石田 宏二               |
| 総務部理事 山浦 剛志                     | 総務部理事 五味 俊太郎             |
| 市民生活部長 濱本 泰裕                    | 都市整備部長 井浦 真須己            |
| 観光経済部長 藤田 彰                     | 健康福祉部長 友田 浩              |
| 教育部長 江口 尋信                      | 総務課長併<br>選挙管理委員会書記長 川谷 豊 |
| 経営企画課長 高原 清                     | 防災安全課長 齋藤 実貴男            |
| 管財課長 柴田 義則                      | 地域コミュニティ課長 藤井 泰人         |
| 環境課長 中島 康秀                      | 市民課長 池田 俊広               |
| 福祉課長 田中 縁                       | 保育児童課長 大塚 源之進            |
| 生活支援課長 菊武 良一                    | 高齢者支援課長 川崎 純一            |
| 建設課用地担当課長兼<br>県事業整備担当課長 伊藤 剛    | 建設課長 中山 和彦               |
| 社会教育課長 木村 幸代志                   | 都市計画課長 竹崎 雄一郎            |
| 学校教育課長 鳥飼 太                     | 上下水道課長 佐藤 政吾             |
| 観光推進課長兼<br>地域活性化複合施設太宰府館長 友添 浩一 | 監査委員事務局長 福嶋 浩            |

**5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）**

- |              |            |
|--------------|------------|
| 議会事務局長 阿部 宏亮 | 議事課長 吉開 恭一 |
|--------------|------------|

書 記 齊 藤 正 弘  
書 記 岡 本 和 大

書 記 高 原 真 理 子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、14人から提出されております。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定していますことから、本日11日7人、12日7人の割り振りで行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

13番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

[13番 長谷川公成議員 登壇]

○13番（長谷川公成議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました地域公共交通網形成計画について質問させていただきます。

今年の3月下旬に地域公共交通網形成計画についての内容で地方議員研究会に参加し、講習を受けてまいりましたので、それをもとに質問させていただきます。

人口減少、高齢化が進む中、特に地方都市においては地域の活力を維持するとともに、医療、福祉、商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進めていく必要があると思われまます。

平成26年8月に都市再生特別措置法、11月に地域公共交通活性化再生法が改正され、生活拠点などに福祉、医療等の施設や住宅を誘導し集約する制度や、地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携して面的な公共交通ネットワークを再構築するための新たな仕組みを構築し、都市全体の構造を見渡しなが、住宅及び医療、福祉、商業、その他の居住に関する施設の誘導と、それと連携した地域公共交通ネットワークの再編を行うことにより、コンパクト・プラス・ネットワークの実現を図るとあります。

地域公共交通網形成計画では、持続可能な地域公共交通網形成に資するよう、拠点間をつなぐ交通と拠点内をめぐる交通を明らかにし、それぞれを路線バス、コミュニティバス、デマンドタクシー、ライドシェアなど適切な方法で活性化及び再生を進めていくことを目的としています。

このような内容を踏まえた上で、地域公共交通網形成計画を策定していかなければならない

と考えますが、本市における地域公共交通網形成計画の策定に関する進捗状況と今後の予定についてお伺いいたします。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） おはようございます。

地域公共交通網形成計画につきましてご回答を申し上げます。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づきます計画で、市民の日常生活に不可欠な公共交通を維持、確保し、また新たな交流人口の創出に向けて主要拠点等への公共交通機関の利便性を図るため、既存の公共交通機関の活性化を図りつつ、地域のニーズや特性を反映した持続可能な公共交通体系の構築を目指しまして、当市の公共交通のあり方についての基本となる指針や目標を定めた太宰府市地域公共交通網形成計画の策定を現在進めております。

計画の策定に当たりましては、昨年度、太宰府市地域公共交通活性化協議会を設置し、3回の協議会を開催したところでございます。本年度は、公共交通の事業者との個別協議を行い、協議会でご審議いただき、計画案の策定、パブリック・コメント等を経て、本年度中の計画策定を目指しているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ありがとうございます。壇上でも申し上げましたとおり、今年の3月下旬にこの地域公共交通網形成計画についての勉強会に参加した際に、立地適正化計画と地域公共交通網形成計画はまちづくりの両輪であり、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現を図ることが必要だとのことだったんですね。そういったことを踏まえて、本市としてはどのように考えてあるのか、お伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 議員おっしゃるとおり、実は今、立地適正化計画と地域公共交通網形成計画、それと総合交通計画という3つの計画を進行させていただいているところでございます。まず、経緯といたしまして、最初に立地適正化計画、先ほど壇上で長谷川議員のほうからお話いただきましたように、コンパクトシティ・プラス・ネットワークという考え方を国のほうも進めておりまして、まず立地適正化計画の策定を市としてするという事を考えていたところに、ちょうど渋滞対策が、平成27年、平成28年ぐらいから市内の観光客の増とかそういうこともありまして、渋滞対策もということで、そういう要望もございましたし、議会の中でも地域交通問題特別委員会を開催していただいて、長谷川議員が委員長でされたと思いますが、そういう中からも要望がございましたものですから、先ほど議員の質問の中にもございましたように、やはり立地適正化計画というのが都市施設を集約して、駅周辺等々に集約しながら、それプラス地方というか、周辺に住む方々のネットワークをどうするのかと、コンパクト・プラス・ネットワークということであわせて考えたほうが良いだろうということで、3

計画を同時に今進行させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 今部長のほうからご答弁ありましたように、立地適正化計画、地域公共交通網形成計画、総合交通計画、その3つの計画を同時に作成することは大変重要なポイントだと思いますが、立地適正化計画の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 立地適正化計画の進捗状況につきましては、実は立地適正化計画のほうは都市計画審議会のほうで諮問をさせていただきまして、平成30年2月に第1回を開催させていただきまして、都市構造の分析とか市民アンケートの調査を実施して、都市計画審議会のご意見を伺いながら業務の策定を行っているところでございます。また、本年度になりました6月に、庁内の関係部署の委員さんを選出させていただきまして、庁内委員会も立ち上げさせていただいたところでございます。

この立地適正化計画につきましても、今年度中に計画を立てれるようにということで、今庁内委員会、それとあと事務局、それとあと都市計画審議会等と一緒にしながら作成をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 計画策定には、関係者との連携をとることや、やはり意見聴取などのために協議会を設置する必要があると思われるんですが、本市における協議会について、その委員構成や今までの協議内容についてお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 議員がおっしゃったように、実は平成30年度に太宰府市地域公共交通活性化協議会というものの規則を定めまして、委員の構成といたしましては、副市長、それとあと電車、バス、タクシーの交通事業者、それとあと、どうしても交通の関係ですので運輸局の方、それとあと福岡県の交通関係者などの関係行政機関、それとあと公安委員会ですね、いわゆる警察ですね、それとあと校区自治協議会のほうから1名代表として参加をさせていただいております。それとあと、識見者ということで、いろいろ大学等でこういう研究をなさっている方にも参加いただいて、現在は16名の委員で構成をさせていただいているところでございます。

昨年度7月、10月、2月の合計3回の協議会を開催させていただきまして、太宰府市の交通課題、太宰府市の中で交通実態調査等をさせていただいた中での課題とか、市民アンケートやバス利用者からの聞き取りアンケート等を提示しながら協議をさせていただいております。

これから本年度につきましては、各交通事業者との個別協議を、先ほどもちょっと回答しましたけれども、個別協議をさせていただいておりますので、その結果をもとに協議会でご審議

をいただく予定にしております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） わかりました。その協議会の委員の中には、校区自治協議会、市民の方も入っておられて、地域の実情、実態については意見を出してもらっていると思うんですが、策定に当たって市民の声をどのように反映していかれるのか、お伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 今議員おっしゃっていただいたように、委員の中に自治協議会の方も入っていただいておりますが、また今、先ほど申しましたように市民アンケートの調査とか、あとはコミュニティバスの利用状況調査とかバス利用者の聞き取りアンケートとかもやっております。そういうものを集めながら、計画策定の素案ができましたら、パブリック・コメントをさせていただきたいと思っていますので、その中で意見等をこの計画の中に反映させていければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 地域公共交通網形成計画は、望ましい公共交通網の姿を明らかにするマスタープランであり、限られた資源を有効に活用した地域公共交通網の形成に資するものであるというふうに壇上でも申し上げたんですが、広域的な交通圏に対応することが大事だと聞いてきました。

そこで、計画に記載すべき事項は決められているとは思いますが、本市として大事にしたいポイントをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 今策定している中で、先ほど議員のほうからもご質問ありました立地適正化計画、それとあと総合交通計画などとも、やはり一体性の確保が必要だというふうには考えているところでございます。

それと、実はこの協議会の中で委員の方から、太宰府市は観光客が多いので、その観光の振興なども見据えながら策定するべきだろうという意見もいただきましたので、観光推進課のほうにその協議会の中にオブザーバーでも入って途中からいただくようにしていますので、やはり観光振興なども一体的に進めていかなければいけないという思いも持っているところでございます。

それと、今議員のほうから広域的なということもお話に出ましたが、やはり太宰府市だけで完結するのではなくて、大野城市、筑紫野市等も含めました広域的な行政の連携も必要かというふうに思っております。それで、今現在、大野城市や筑紫野市に担当のほうがお話をさせていただいているという状況はございます。

それと最後に、いろいろ市によって交通事情が違いますので、太宰府市に合わせたといいま



すか、そういう交通のネットワークが必要だろうということは、一番考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 今部長がおっしゃったように、やっぱり広域的、要するに市域をまたぐ交通網の検討は非常に大事だと思いますので、今後ともこういったことを考慮しながら進めていただきたいと思います。

私がこの研修で強く感じたことは、やはり地域の実情に合わせた交通サービスの組み合わせに関して、非常に興味深い話でしたので紹介いたしますと、コミュニティバスの交通空白解消、デマンドタクシー等の導入、乗りかえ拠点の設定整備、それと電車などへの乗り継ぎ利便性向上に資するダイヤ調整、拠点エリアにおける循環型公共交通ネットワークの形成など多様な手段の組み合わせ、それを地域で決めることが重要であるとのことでしたので、参考にいただければと思います。

次に、この勉強会でも計画策定のポイントを教えていただいたのですが、やはり先ほどから部長申し上げられていますとおり、交通量調査やアンケート調査、路線バス利用実態調査など、計画策定にはさまざまな調査をされていると思われませんが、本市としては現在までどのような実態調査等を行ったのか、お伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 太宰府市、私どもとしましては、平成29年度から実態調査等々に取り組んだわけですけれども、平成29年度におきましては交通実態調査といたしまして、太宰府天満宮周辺の交通量、車両の何台通ったかというところと、あと各交差点ごとの、例えば五条の交差点でしたら市役所側から五条の、天満宮に行くのに左折が何台、直進が何台、右折が何台という、そういう各交差点での交通量の調査、それとあと各交差点での渋滞の状況を、渋滞長といたしまして渋滞の長さがどのくらいまで伸びているかということの調査等、それを交通実態調査ということとさせていただきます。

それとあと、平成29年度には市民アンケート調査といたしまして、一応18歳以上の市民3,000人に対して郵送でアンケートをさせていただきまして、3,000人の方に送ったんですけれども、回答数としては1,218票の回答がありまして、その中で生活利便性、どこの施設に行っているかとか、それとかあとは公共交通機関の利用、どこからどこまで行くのにどういう公共交通機関を利用しましたかという調査等を平成29年度はさせていただきます。

平成30年度につきましては、交通実態調査、同じような平成29年度で行った実態調査を、今度は西鉄大牟田線沿線まで広げまして、実態の各交差点での交通量とか、行き先ごとに何台あるかとか、渋滞長も調べているところでございます。

あわせて、ナンバープレート調査というものもさせていただきまして、これはどういったものかといいますと、これも協議会の中で意見が出たんですけれども、太宰府市内に天

満宮等に行かれるのに、車の流れですね、ナンバープレート調べて、例えば政庁前で調べて、じゃあその政庁前を通った車がどちらに行っているのかと。そこで調べたいのは通過交通ですね、太宰府市内を観光や、生活道路としてではなく、通過してどこに行かれているかという調査もさせていただいております。これは一応10地点を観測しながら、そのナンバーを追うという形を調査をさせていただいております。

それとあと、先ほども言いましたように、バス利用者の聞き取りアンケート調査、それとコミュニティバス利用状況調査、あとバスの利用状況調査というものもあわせて調査をさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） わかりました。今の現時点で進捗状況はそれぐらいでしょうね。

最後になりますけれども、立派なせっかく計画書をつくったのに、この研修会、勉強会でもあったんですが、その3分の2が結局調査報告書のようになっておりまして、ページ数だけが増えて、ちょっと言い方は失礼かもしれないんですが、必要のない部分が非常に多い計画書も見受けられるというふう聞いてきております。本市としては、今後の計画に向けて、そのようなことがないようにしていただきたいと思います。

また、計画を立てるのが目的ではなくて、公共交通を使ってどんな町にしたいかがコンセプト、これが非常に大事であり、コンサルに任せるのではなくて、やはり市の職員の皆さんが自分たちにできることを考えて作成することや、これからやる事業の計画と目標を持つことも大事だと聞いてきております。

1つ例を申し上げますと、これは非常にいい例として言われていたんですが、岐阜県の中津川市を紹介してもらったので、参考にさせていただきたいと思っております。

最後になるんですが、地域公共交通のちょっと1つ課題等がございますので、これご紹介して終わるんですが、利用者視点の課題というところで、高齢化や人口減少、モータリゼーションの進行、要するに自動車の大衆化とかそういったことです。あと、情報化技術の発展ということで、現在もちょっといろいろと問題にもなっていると思うんですが、通販ショッピングの活用ですね、こういったのでなかなか外に出にくくなるんじゃないかというようなところが、まず利用者視点の課題というところでありました。

あと次、事業者の視点の課題ということで、やはり車両費、燃料費の高騰。これがやっぱり懸念されますかね、運転手不足の深刻化というところですね。最後は求められるサービスの多様化というところで、こういった課題も踏まえながら、これから策定される公共交通網計画がより実態可能な市民のための計画になることを要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで10時35分まで休憩いたします。

休憩 午前10時24分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時35分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔12番 神武綾議員 登壇〕

○12番（神武 綾議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告しておりました3件について質問いたします。

1件目は、公共施設におけるアスベスト対策についてです。

今年6月、松川庁舎2階上下水道事務室の天井が剥落したとの報告がありました。場所は、通常職員が座って業務を行っている真上。その日は職員は休日で、けが等の事故には至っていないとのことでした。その後の調査でアスベストが天井に含まれていることが判明し、現在ビニールで覆う緊急対応がされていますが、職員は剥落した場所の下で今も業務に当たっています。

市からは、調査結果から、空気中の含有量は、基準値の1ℓ当たり10本に対して0.5本で基準値範囲内である、また、職員より特に身体的に変わりはないとの報告があつているとの説明がありました。

アスベストについては、建設従事者が労働に従事していた際にアスベストの粉じんを吸い込み、石綿肺がんや中皮腫を患い、国、製造会社を相手に訴訟を起こしています。さらには、学校職員や石綿工場周辺住民などにも被害が広がっているとの報告もあつています。

職員の安全確保の点から、まずは移動、除去等の対策が急がれます。また、今回築40年経過した施設で起こっており、同じように老朽化した公共施設の調査等が早急に必要ではないかと考えます。

その点から2点伺います。

1点目として、松川庁舎の剥落部分の現状と対策について、2点目として、市内公共施設のアスベスト調査、対策の進捗について伺います。

2件目、障がい者の雇用と就労について2点伺います。

平成29年3月に第4次太宰府市障がい者プランが策定されました。取り組むべき施策の一つに、自分らしい自立した生活を支援していきまうという節で雇用と就労の充実が上げられ、課題として就労支援、情報提供、就労の場の不足を指摘されています。

1点目として、この課題の現状と到達点について伺います。

2点目は、障がい福祉サービスの一つである移動支援についてです。以前に一般質問で取り上げ、移動支援が経済活動には対象外で利用できないという制度であることから、対象の拡大を要望しておりましたが、その後検討されたのかについて伺います。

3件目は、子どもたちの健やかな成長を保障する観点から伺います。

暑い夏も終わり、子どもたちはどんな夏休みを過ごしたでしょうか。学校が始まるに当たり、不登校やひきこもり、さらには自死を心配する声を耳にし、子どもたちの長期休みの間の居場所の確保、まとまった情報提供が必要だと感じます。

1点目として、学校に限らず、子どもたちが地域、社会とかかわるチャンスを多彩につくり発信し、市、地域全体として見守りかかわる場所として、地域の公民館、共同利用施設の積極的な開放と、信頼できる大人の配置を進めるべきと考えます。市の見解を伺います。

2点目は、国連の子どもの権利条約が批准され25年がたちました。子どもの4つの権利とされる生きる権利、参加する権利、育つ権利、そして守られる権利を盛り込んだ子ども条例を制定し、子どもを取り巻く問題に取り組み、解決する指針とすることが必要だと考えます。見解を伺います。

以上について回答をお願いいたします。再質問については議員発言席で行います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） おはようございます。

それでは、1件目の公共施設のアスベスト対策についてお答えいたします。

まず、1項目めの現状と今後の対策についてでございますが、松川庁舎上下水道事業センター2階の上下水道事務室につきましては、岩綿吹きつけ天井材、通称ロックウール吹きつけ材の剥落後、アスベスト含有の分析調査、飛散防止処理などを行いまして安全性を確認し、業務を継続しているところでございます。

今後の対策といたしましては、今年度中に上下水道事務室が配置されております2階フロア部の対策工事を計画しておりまして、現在関係課及び関係機関と工事時期などを含めた協議、調整を進めている状況でございます。

次に、2項目めの市内公共施設の調査、対策についてでございますが、市内の公共施設のアスベスト調査につきましては、平成17年度の全国的なアスベスト問題を受けまして、本市におきましても使用実態調査や分析調査を行いまして、総務省より調査結果の報道発表も行われております。

また、吹きつけアスベストを使用している施設につきましては、既に除去工事あるいは封じ込め、囲い込みなどの対策を完了しております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） この剥落部分なんですけれども、6月に報告をいただいた後、さらに剥落部分が増えているというふうな、広がっているというふうに見受けたんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） そのおっしゃった分につきましては、今現在、議員も現場のほうをざらんになられたと思いますが、そういったことがないように、もう今現在、きちんと処理とい

いますか、仮でございますがやっておりますので、先ほども申し上げましたように、現在対策工事を計画しておりますので、そちらのほう手順が決まりましたら、速やかに行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 剥落とあわせて、2階事務室部分だけに限らずだとは思いますが、ばらばらとまた落ちてきているというようなお話も聞いています。今、松川庁舎、4階建ての2階部分に事務室が入ってまして、あと3階に市民団体の方が何部屋か使っておりまして、今の状況ですけれども、毎日業務をされている職員さんがいるその2階だけでも、1階があいていますので、そこに移動させるとか、そういうような対策が必要ではないかというふうに考えますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 今議員おっしゃられたような件につきましては、上下水道関係課の現在の業務の都合といいますか、そういうところもございまして、そういうところも含めて先ほど申し上げましたように関係課を協議していると、時期をどうするのかというところでのお話でございます。その辺が決まりましたら、そういったところも含めまして、移動が必要であればそういったこともやるということでございます。その辺、綿密に関係課と協議をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 水道部の業務上、移動が難しいというふうに理解するんですけれども、このアスベストの被害については先ほど申し上げましたけれども、大変問題になっていまして、裁判にもなったりとか、実際に業者だけでなく、建物を利用している人たちにも影響が出てきているというような報道もあっている中で、この対応はとても心配に思っています。

恐らく太宰府市が持っている公共施設、もう40年前後たっている施設が増えていってあるんですけれども、その対策が今の考え方、対策でいいのかということなんですけれども、今公共施設整備計画等があって、検討はされていると思うんですけれども、学校施設について伺いたいと思います。

平成26年に学校職員によって、学校施設については目視の調査が基本で行われていると思いますけれども、この点については太宰府も同じように行われたのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） その平成26年というのは、ちょっと私存じ上げませんが、太宰府市のほうでは平成17年度に、先ほど申し上げました平成17年度のほうに公共施設全体でそういったアスベスト調査というのを行いまして、対策がとれているところ、とれていないところ

まで踏まえて調査をしております。結果といたしまして、先ほど1答目でお答えいたしましたように、そういうところがあった箇所につきましては、対策は全てとられているという状況でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） これから公共施設の修繕、また改築等が進んでいくと思うんですけれども、その際のアスベストの点検ですね、問題はない、対策はしているというようなお話がありましたけれども、実際に取り壊しなどをするとき、アスベストが実際入っているのではないかというような懸念が全国的にもやっぱり出てきて、いろいろな調査が同時に行われているようなことがあっています。

平成18年にアスベスト原則禁止となって、新築建築物についてはアスベスト使われることはなくなりましたが、既存の建築物の解体作業時の飛散防止対策が必要だということが強く言われています。その調査というか対策に当たり、太宰府市がこれから公共施設整備していくときに2点お願いしたいことがあります。

1点は、国土交通省が提唱しています建築物石綿含有建材調査者という制度がありまして、この資格なんですけれども、この資格取得を進めていただきたいと思います。この資格については、1級、2級の建築士や、それから10年ほどの建設実務経験者などが対象で、10万円ほどの講習、10万円はかかるんですけれども、講習を受けて資格取得ができるということで、公的資格制度になっています。このことについてが1つ。これは資格の取得についてですね。

そしてもう一つは、アスベストアナライザーという測定器があります。これは1台720万円するということで、今全国の労働局に配置がされています。貸し付けるというような今制度になっているんですけれども、北九州市では既にこのアナライザーを購入して、解体工事届があったときに、アスベストなしというふうに現場と市民からの通報があった場合にも、解体工事現場にこのアナライザーを持ち込んで調査をしているというような現状があります。今のところ問題はないという認識かもしれませんが、実際にこれから動いていくときに、このようなものを使って安全対策をしていただきたいと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 公共施設につきましては、市の責任で当然のことながら、解体等を行う場合にはそういったところを配慮しながらやらないといけないと。これは建築基準法とか大気汚染防止法とかそういったところでも決められておりますので、当然のことながらその辺はやっていくようになるかと思います。

民間施設につきましては、またそういった話とは別になりますけれども、その辺をどうするかということにつきましては、また今後検討していかないといけないと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 今2点、対策として提案をさせていただいたんですけれども、これは民間だけではなくて、公共施設の対策としてこのようなものを取り入れて使ってはどうかというような提案ですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 今おっしゃられたことも含めまして、今後また検討はしていきたいと思えます。

それと、先ほどお答えをしておりませんでした1点目の資格の話ですかね。そちらにつきましては、今私も初めてそういった資格制度というのを伺いましたので、今後どういうふうに対応していったらいいかという、人材育成の観点からもあろうかと思えますので、そういったところも踏まえましていろいろ考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 今全国的に、公共施設の建物はほとんど、防火のためにアスベストの建材が使われたと言われる70年代に建てられたものが多くあります。2028年にはその解体工事のピークを迎えていると言われていたことから、全国的に施設の改修、そして解体時期の調整、そして先ほど申しました作業従事者への指導、そして手建物周辺住民への告知、市民の方が余りご存じない、このアスベストの怖さをご存じないということもありますので、そういうことも工事のことも住民の方にお知らせをしながら、対応が必要になってくると思えます。

アスベスト含有の建物の把握、管理を引き続き進めていただいて、解体工事対策の徹底をお願いしたいと思います。

先ほど申しました職員の研修、人材配置、資格取得、このところもきちんと進めていただいて、関係部署の職員、理解をして業務に当たっていただきたいことを要望して、この件については終わります。

○議長（陶山良尚議員） では、2件目の回答をお願いいたします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） おはようございます。

次に、2件目の障がい者の雇用と就労についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの第4次太宰府市障がい者プランにおいて課題とされている就労支援、情報提供、就労の場の不足に関する現状と到達点につきまして、就労支援の現状といたしましては、ご本人の障がいや心身状況などを把握した上で作成されましたサービス等利用計画に基づきまして、一般事業所での就労を希望する人の訓練を目的とした就労移行支援や、一般事業所での就労が困難な人の働く場や訓練の提供を目的とした就労継続支援サービスを決定しております。

次に、情報提供につきましては、国、県の雇用促進事業の情報を市広報紙やホームページ等に掲載するほか、筑紫地区の障がい福祉施設を社会資源マップとして掲載をし、目的に応じて

検索していただけるようにしております。

また、就労の場につきましては、市内には就労継続支援A型が2カ所、B型が3カ所あり、筑紫地区全体といたしましては82カ所となっております。

到達点といたしましては、平成30年3月に策定をいたしました太宰府市障がい福祉計画第5期の中に、令和2年度の目標値を設定をしておりますので、当面この目標に向かっていきたいというふうに考えております。その後は、計画の更新に際しまして、実態調査でありますとかアンケート等を行いまして、新たな目標の設定等進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、2項目めの就労を保障する移動支援についてでございますが、平成29年3月議会でも議員にご質問いただいたところでございますけれども、本市が実施をしております移動支援サービスの対象としているものにつきましては、公的行事への参加、金融機関等への外出のほか、高等学校または大学等への通学、日常生活上必要な買い物など、社会生活を送る上で必要不可欠な外出に加えまして、コンサート、講演会やスポーツ観戦など余暇活動のための社会参加に係る外出支援も対象といたしております。

ご質問の通勤時の支援につきましては、営業活動に伴う移動や特定の利益を目的とする移動支援と同様に、サービスの対象外としているところでございます。

この移動支援を含みます地域生活支援事業につきましては、国、県の補助事業を活用して実施をしておりますが、国、県の補助額にも限度がございますので、サービスの利用範囲を拡大して実施することにつきましては、財政的にも厳しい状況にあるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 就労についてですけれども、今ご回答いただきました中で、就労移行支援とか就労継続支援サービスとかというような言葉がありまして、10年前とは制度が変わっているというふうにちょっと感じて、私もいろいろ調べたんですけれども、学校を卒業した後、特別支援学校から社会に出るときに、就労継続支援施設雇用として就労継続支援契約を結ぶA型、それから雇用準備、それから就労準備、雇用機会の提供を行うB型、そこに就職される方が多いということ。そして、普通学校から一般企業にはなかなか就職が難しい、進学が難しいという方たちが、就労移行支援事業所という専門学校的なところで一旦社会に出て、それから一般企業就職を目指すというような今形になっているというようなことになっています。ともに自立支援給付になっているということです。

今回取り上げました就労について、また就労できる場所などが少ないということで、対策はどうなっているのかというふうに、私このプランを見て感じたところなんですけれども、保護者の方、周りの方、利用者さんなどにも聞いたところ、学校を卒業した後の受け皿は、今申しました施設、それから事業所等が増えてきたということが、障害者総合支援法が施行されてか



ら、もう20年前に比べたら格段に増えているというところで、本当にうらやましいというような声もありました。

しかしながら、その障がいに対しての理解がまだまだ進んでいないというのが実情でして、こういった事業所、施設の社会に出たものの、その後つまずいたときに、そのつまずいた後引きこもったりとか、次の働く意欲につながらないというふうな声を聞きました。そういう点からも、太宰府市がこれからできるバックアップ、啓発がまだまだあるというふうに感じています。

障がいを持った方たちの雇用の創出の場として、行政ができることということで幾つかお話をしたいと思うんですけれども、市内事業者を含めた市民への啓発があると思います。市の今の実際の取り組みとして、障害者優先調達推進法に沿った制度として、物品、それから印刷、クリーニングなどの契約をして、実際に利用されているところですが、この中の役務の部分ですね、印刷やクリーニングが該当するんですけれども、その中にその他という欄がありました。この中身について伺いたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 中身につきましては、サービス一般的なものということでご理解いただいたらいいんじゃないかなと思います。いろいろな作業といいますか、そういう部分だというふうに理解しております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） それともう一つ、事業者に対する取り組みとして、入札参加資格申請時に、これ部門が分かれていますけれども、工事部門については、地域貢献活動評価項目として、法定障がい者数を達成している報告書を提出すれば点数の加点になるという制度があります。これも太宰府市は取り入れてありますけれども、これは工事だけではなくて、先ほど質問しました役務などサービスにかかわるところでも職種を広げていくことができないかというふうに考えます。

例えばほかの市町村で行われていることとして、公用車の洗車、それから清掃活動、そして市から市民の皆さんに配られる書類、いろいろありますよね、その封入作業等の簡易作業などを行っているところもあるんですけれども、そういう意味での職種を広げていくというところでは、その入札参加資格についてですね、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 今議員おっしゃられました部分ですが、主観的事項ということで、太宰府市競争入札に参加する者の資格等に関する規程というものがございまして、その中で主観的事項ということで、建設業につきましてはそういった加点という、評点の加点ですね、ということであるようになっております。

今現在のところ、サービスといいますか、物品とか役務につきましては、そういった点数をつけること自体が今のところないということで、今現在は先ほどからお話出ておりますが、障

害者優先調達推進法ですか、そちらのほうで優先的にやるということで今のところは考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） これは実際に就労継続支援施設、事業所で働いている支援員さんからの声だったんですけども、こういう行政が働く場所を提供する、市の建物や、それから市民の皆さんから目に見えるところで、障がいを持った方たちが働いているというところを見てほしいし、さらには当事者の方が研修に出向いて職場体験の機会が増えることにももちろんつながりますし、事業者さんも実際にかかわることによって理解を深めてほしい、働きぶりを見てほしい。そういう意味で、率先してそういうふうな働き口を広げるという手段として検討できないかというようなお話をされていました。

障がいを持った方たちが、さまざま身体的なことだったり、それから知的なことだったり、いろいろな障がいを持った方たちがいらっしゃるんで、戸惑う事業者さんもたくさんいらっしゃると思います。そのために、受け入れるために、そのハードルを越えるために、事業者さんに対してのまた研修も積極的に行う必要があると思いますけれども、この点については取り組みをされていますでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） なかなか市内で充足するというのは厳しいかなとは思っているんですが、アンケートの調査等を行うとか、そういう形もやっていきたいと思っておりますし、産業振興課というところがございますので、そちらからも商工会あたりに障がい者雇用制度に関する情報提供なども行っているような状況でございますし、商工会様からも会員事業者のほうに障がい者雇用制度などについての周知は行っていただいているということですので、それを継続してやっていきたいというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） ぜひその部分を積極的に、また広く行っていただきたいと思いたす。

事業者さんからの声として、障がいを持った方へのかかわり方、それから職場の雰囲気づくり、またハード面のバリアフリーなどの整備等の悩み、そしてそもそもの雇用までの流れ、求人票の出し方などのハードルがやっぱり幾つもあるそうです。それを払拭できる研修を継続して行って、個別相談窓口も将来的には、商工会に置くのか市のほうに置くのか、そこら辺も考えながら必要だと考えますので、その点はお願いしたいと思います。

それからもう一点、障がいを持った方々が働けることのアピールとして、これは要望がされているんですけども、市役所の地下にある売店の活用ですね。今現在、障がい者団体の方が運営をされていますけれども、これを1階入り口の右側のところにスペースをつくって、アンテナショップとして、展示スペースもつくって、小さなカフェ風に改装をしてほしいと。いろ

いろいろな人が出入りがありますので、いろいろな人と出会って知り合う場所にもなるのではないかとということでお話がありました。

以前もこの売店を上フロアに上げるというふうな話がもう随分前にあったかと思えますけれども、保護者の方からの声では、目に見えることで安心感が生まれると。そして、外に出していいんだというふうに保護者が強く思えるというようなこともありました。この点については検討はいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 今議員がおっしゃられた1階のスペースというのは、恐らく自動販売機とかが置いてあるところだと思いますが、あちらのほうのまだ契約等も残っておりますので、今後どういうふうにしていくかというところを検討させていただきたいと思います。今現在、今どういうふうにするというのは、まだ何も考えておりません。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） すぐにはならないと思いますけれども、やはりさまざまな市町村、こういったところに手を入れて、公共施設に売店をつくったり、販売所をつくったりというようなことを取り組んでいるところもあります。詳しくは申し上げませんが、近くでも実際にあっていることですので、ぜひ障がい者団体の皆さんだったりとか、また保護者の方とお話もされて、ぜひ啓発、それから市が障がい者雇用について働く場を広げていくというようなスタンスを見せれる場所としても、ぜひ整備していただきたいというふうに思います。

それから、市内に先ほど就労継続支援事業所が5カ所あるというふうなお話がありました。決して多くはないと思いますけれども、それぞれの事業所さんがいろいろな職種を研究されて取り組んでおられるところです。受け入れを増やしたい、また事業も広げていきたいというふうなことがありますけれども、なかなかそこが補助金や収益の関係で難しいということも聞いております。

障がいを持った方たちが働いて、受け取る工賃アップ、これはなかなか難しいところあるんですけれども、そういうところにもつなげたいというふうなお話もあります。そういう事業所に対して、事業拡張時の借地制度、それから家賃補助などもぜひ取り組んでいただきたいと思っています。

これは今すぐにとはいかないかもしれませんが、私が懸念しているのは、今小・中学校で特別支援学級の子どもたちが増えてきています。教室数も足りないというふうな状況になっている中で、この子たちが成人する、それから社会に出たときに、雇用、働ける場所がどれだけあるのか、そして受け入れてくれる空気がつくられているのかというのが、とても心配があります。そういう意味では、早急に市としての対策、アピールなりをしていただきたいというふうに思っています。

先日、大野城市の株式会社障がい者つくし更生会さんを見学させていただきました。2回目

だったんですけれども。もうご存じかと思います。春日大野城リサイクルプラザの運転管理をされている株式会社なんですけれども、ここの所長さんとお話したときに、太宰府の美化センターの運転がとまったときに受け入れをしていただいて、太宰府から委託業者の方も来て、職員さんも作業にかかわられた。この会社のプラントの中、作業の様子も長い間見ていただいたというようなお話もありました。ここにはもうたくさんの方の見学者、勉強に来られる方がいらっしゃるんですけれども、これは障がい者施設、それからそういう関係の方だけでなく、一般企業の方が来られて、どうやったら障がいを持った方たちとともに働けるかという視点で、見学に来られるというようなことがありました。

所長さんとお話ししてまして、障がいを持った方たちの理解と、それから環境を整えば働き続けられる、そして納税者になれるというようなことを見事に実現させていることを感じましたし、こういう場所が近くにあるということで、ぜひ参考にして取り組んでいただきたいというふうに思います。

そして、移動支援についてです。

先ほど移動支援で、1年半前ですかね、私に取り上げた状況から変わらないというようなことだったんですけれども、働きに出るときに、やはりサポートする方、付き添いの方が必要であるというような声が大きくあります。国、県からの財政的な支援が得られないので難しいということでした。

今、国会議員の方が誕生されまして、そういう経済活動、それから生産活動に従事するときのサポートも含めて、保障が必要なのではないかというような流れも出てきています。恐らくそういう流れ、大きくなると思いますので、この点については改善されることを期待するところなんですけれども、やはり太宰府市としても国の動きを待つことなく、率先して取り組んでいただきたいというふうに思います。この点についてはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 通勤の部分につきましては、一時的に通勤の介助が困難となった場合とか、通勤ルートを知るための訓練とか、そういう一時的な利用についてはケース・バイ・ケースで対応しておるんですけれども、通年かつ長期にわたる支援については、やはりちょっと、先ほど言いましたように補助の関係もございまして、財政的にも現在のところは厳しいかなというように思っておりますけれども、議員言われましたように国の動向を的確に把握して対応していきたいというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 国の動きも期待するところなんですけれども、やはり住民の方、それから利用者の方の状況をしっかりと判断していただいて、できる範囲、できることを進めていただきたいというふうに思っております。

では、3件目お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 3件目の回答をお願いいたします。

教育部長。

○教育部長（江口尋信） 次に、3件目、子どもたちの健やかな成長についての1項目め、子どもたちが安心できる多彩な居場所の提供についてお答えいたします。

ご指摘のとおり、夏休みは家庭で過ごす期間が長く、地域に子どもたちが安心して過ごすことができる居場所をつくっていくことは、意義あることだというふうに考えております。

現在、子どもたちの居場所としては、いきいき情報センターやプラム・カルコア太宰府、男女共同参画推進センタールミナスといった公共施設を勉強場所として開放しているほか、一部の地区公民館や大学等において、そういったところにおいても地域の子どもたちを対象とした事業が行われております。これらは、行政、地域、関係機関等がそれぞれの立場から、子どもたちのために何ができるかを考え、実施されているものだというふうに認識しております。

ご提案の地域の公民館等の積極的な開放と信頼できる大人の配置につきましては、行政主導というより、学校運営協議会などで学校、家庭、地域の3者による協議がなされ、地域みずからが公民館等を開放する主体的な取り組みとなることが重要であり、そのことが事業の継続性や内容の充実につながるものだと考えます。

教育委員会といたしましては、地域の実態に応じた子どもの居場所がつくられていくよう、コミュニティ・スクールの推進を図る中で、学校や保護者、地域と課題を共有し、検討してまいり他というふうに考えております。

あわせて、一元的な情報提供につきましても、児童・生徒や保護者に必要な情報が行き届くよう、効果的な方法について検討してまいります。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 次に、2項目めの子ども条例の制定について、私のほうからご回答させていただきます。

近年、児童虐待、いじめ、不登校や体罰など子どもの人権を侵害する多くの問題が生じておりまして、また子どもの貧困の問題など子どもを取り巻く環境の悪化は深刻な状況となっております。

子どもの人権につきましては、児童の権利に関する条約だけに限らず、日本国憲法や児童福祉法、児童憲章などにもうたわれておりまして、子どもたちを取り巻く環境整備が大切でありますことから、太宰府市におきましても人権に関する行政の総合的な推進を図るため、人権尊重のまちづくり推進基本指針を策定いたしまして、時代に即した実効性のある人権行政を積極的に推進いたしております。

また、子どもの人権が最大限尊重され、子どもが健やかに育つことができる社会、親が安心して子どもを産み育てることができ、子育ての喜びや楽しさを実感しながら、親の能力や可能性を見出すことができる社会の実現を目指すため、次世代育成支援対策行動計画及び子ども・子育て支援事業計画を策定いたしまして、子育て支援に関するさまざまな施策を行っているところでございます。

今後の対応といたしましては、令和2年度から5カ年を計画期間といたします第2期太宰府市子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組んでおりまして、その中で子ども・子育て会議での意見聴取やパブリック・コメントを実施をいたしまして、市民の皆様のご意見をいただきながら策定作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

こうした子ども重視の施策を今後も積極的に進めながら、子ども条例につきましても調査研究を重ねてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 今回、長期休みの間の子どもたちの居場所の確保というところで取り上げさせていただいたんですけれども、平成26年にこれ社会教育委員の皆さんが、もう5年前ですね、44の全自治会を回って自治会の取り組み、公民館での取り組みの調査を行ってまとめられたものです。これタイトルが「子どもたちの笑い声が聞こえますか」というふうになっています。

子どもに関すること、それから高齢者に関すること、また全住民に関することという3項目で調査をされています。子どもに関することという中では、お話をしたり子ども会活動があったり、それからアンビシャス広場があったり、それから登校の見守りがあったりというようなことで、自治会それぞれ活動が活発に地域に合ったもので展開されているふうに見えました。

この巻末に、福岡教育大学教授の井上豊久氏の総合考察、それから提案がありました。その中に、子育てや地域活動に喜びが感じられるための支援、それから子ども会と地域、学校、福祉、医療、NPOなどの協働の充実、そして主体性を育む子ども会活動や地域活動を進めることが必要だというふうな提案がありました。

これを地域、自治会等に当てはめると、なかなかそこその力量に合った範囲で取り組まれているというような今状況があります。かかわっている方たちは、子どもの今の状況が、やっぱり子どもたちにとって生きづらいのではないかと、暮らしづらいのではないかと、そういう不安を抱えた子どもたちもやっぱりいるのではないかとということで、楽しく過ごせるというようなことで取り組まれていると思います。

この今の公民館、それから共同利用施設がやはり集いの場になって、ここが子どもたちにとってやはり家から近い、それから学校とも連携がとれる、行政ともとれるというところでは、ここを活発化させていくことが必要ではないかなというふうに思います。

長い夏休み、なかなか子どもたちが遊ぶ場所がないということで、先ほど集う場所として勉強場をいきいき情報センターや、それからプラムカルコア、中央公民館、それからルミナスということで拡大されて、使える時間なりを張り出したりとかということで、子どもたちにとっては結構集まってきているというような話も館長さんから聞いてはおりますけれども、そこまですぐに、勉強とは別に自由に遊べる、過ごせる場所ということでの提案なんですけど、こ

の長期休み、夏休み期間中、4中学校区ありますけれども、とりあえず2カ所ずつでも、自治会、それから公民館のほうと話が折り合えば開放をするというふうな提案をさせていただきたいんですけども、この点についてはどうでしょう。いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 地域の公民館なり共同利用施設等に子どもの居場所をつくるというんですか、そこが子どもの居場所になるということについて、それは進められないというような話をというんではなくて、先ほど議員がおっしゃった主体性を育むと、キーワードとしては主体性を育むと。子ども会活動や地域活動、その主体性を育むということなんだろうと思います。

結果的に子どもの居場所が生まれるということは大事なんだろうと思いますが、例えばもう行政が初めから主体的になってするということになりますと、次のような課題があるんじゃないかなというふうに思うんです。

1つは、例えば子どもの居場所について、どこにでも通用する一般的な実態、課題からじゃなくて、やはり地域が抱える現実的な実態、課題からそれが生まれてこないと、子どもが集まらないとか、それから真に子どもや保護者に必要とされるものになりにくいんじゃないかなというふうに考えておる点が1つです。

もう一点につきましては、例えば運営に地域や保護者などが主体的にかかわっていただくというような体制ができないと、例えば今後の継続性とか、それから保護者が求める内容の充実というんですかね、どういった活動がそこでされるかということにつながりにくいんじゃないかなというふうに思っているんです。

ですので、2カ所とりあえずつくるというよりも、私たちとしては、教育委員会といたしましては、そういうような動きが生まれるような支援をどうしていくかということが大きな課題なんだろうというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） とりあえず2カ所というような言い方をしましたけれども、とりあえずではなくて、地域の方、それから地域の課題、それをあぶり出していく、その対応をというふうなお話でしたけれども、実際に先ほど回答いただいたコミュニティスクールにかかわっている地域の方たちというのは、もう本当に積極的に子どもにかかわってくださっているんですけども、こういう方たちと、今地域活動支援員という方が県の補助金がついて配置されますけれども、こういう方たちを使って、そういう運営の受け皿、指導なりを助言等も含めてされることをつくって、その上に地域の方の要望だったりとか自主性、主体性を促していくというふうなことが必要ではないかなというふうに思います。

部長が言われました、なかなか地域から共有をできないと事業の継続が難しいのではないかなというふうなお話がありましたけれども、実際に市民の方、保護者ですね、やっぱり子どもたち集めて遊ぶ場が欲しいよねとかって活動を始めても、やはりそれがなかなか継続できないと

というのが現状だと思います。

先日、子ども・子育て会議を傍聴したんですけれども、その中で、子育て支援センターの利用がここ四、五年で増えているという報告があったんですけれども、やはり支援センターには保育士さん、それから相談員さんがいて、安心できる、悩みも打ち明けられる、お母さん方がですね、というような体制が整っているの、利用者も増えていくというふうには思ったんですね。

ですので、今子育て支援センターは未就学児までの施設となっていますけれども、学童期に入ってからの子どもたちの居場所というのは、南児童館が児童館という名前ついていますけれども、それ以外は自由に出入りできる場所ありませんし、そういう専門的なスキルを持った方が配置されているわけではありませんので、そういう意味では、早急に地域に出ていくというような専門の方を体制をつくっていただいた上で、地域の中で子どもたちを見守りたい、一緒に育ち合いたいというような思いの方と手をつないでいくというような体制を、ぜひつくっていただきたいなというふうに思います。

これは今回提案ですので、この長い夏休み、本当にずっと家に引きこもっている、ひとりぼっちで過ごしている子たちもいたんじゃないとか、お母さんと2人家にいて、お母さんから怒られてばかりいたんじゃないとかというようなことも思いました。登校日もなくなっていますので、子どもたちが顔を合わせて、宿題が終わった、終わってないとか、何かそんな話す場所もないのかなとかというふうに思ったりもするわけですが、このような提案をぜひ検討していただいて、子どもたちが毎日わくわくするような夏休みが過ごせるような体制をとっていただきたいと思います。

最後に、子どもの権利条約に関する子ども条例についてですけれども、先ほど回答いただきました。これからも調査研究を重ねていただくということの回答でしたけれども、今の子どもたちの状況です、日本全体を見てですね。この子どもの権利条約、締結して25年になるんですけれども、国連にこの条約の実施状況を審査する子どもの権利委員会というのがあります。2017年に第5回の審査が行われて、日本において子どもの生命、命、発達、健康にかかわる勧告が、これまでもあったんですけれども、さらに詳細にされています。気候変動による子どもたちの影響、福島の問題などの問題なども取り上げられています。こういう中で、自治体までおろしたところで、子どもたちの育ちを保障する意味でも、条例制定が必要ではないか、検討する必要があるのではないかとというふうに考えました。

毎年行われています人権まつりでも、子どもの人権にかかわる展示やそれからブースが置かれて、啓発に努められているところです。この条例制定については、周りの自治体でも筑紫野市や宗像、那珂川もこれから制定をするというような動きがありますけれども、今の子どもたち、なかなか自分の意見が言えない、こうしたいんだけど、誰に伝えていいかわからないというようなもやもやとした気持ちを持っている子どもたちも増えているという中で、この条例制定を前向きに検討するときには、ぜひ子どもたちの議論の場を設けていただいて、子ども



たちによるまちづくり企画として進めていただきたいなというふうに思います。

学校の中で先生とのやりとり、それから先生から言われたことに対しての意見、これは絶対おかしいって思ってもなかなか言えなかったというのは、この前子どもと話して聞いてたんですけれども、やはりそれが誰が拾うかということはあると思います。条例ができたから、それが解決するかというのはまた別の問題なんですけれども、条例があって、その中に子どもの意見表明権など、子どもに寄り添うというような条文があることによって、子どもたちがもう少し大きな声で今の状況をどうにかしてほしいというような声が上げられるのではないかとこのように思います。

子どもたちが企画する、考え合うこの条例制定について、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 今議員ご指摘のご質問、やりとりをお聞きしております、私自身も子どもの人権、子どもの権利を尊重していくことは大変重要だと認識をしております。

そうした中で、さきの6月議会だったと思いますが、笠利議員のご質問だったと思いますが、子どもの人権という観点からも、子ども・学生未来会議の中で子ども議会というものも行い、積極的に子どもたちのさまざまな意見表明の場なり、その子どもたちの権利を尊重できるような工夫をしてきているところであります。

先日は子ども食堂、水城台での子ども食堂は議員とも一緒させていただきまして、現場も視察させていただきましたし、また姉妹都市の交流給食などにも積極的に、私も一緒に子どもたちと食事をさせていただいて、さまざまな意見交換をさせていただいておりますし、また多賀城に子どもたちを派遣して、多賀城からも子どもたちに今年からはお越しをいただくという相互交流なども行っているなど、これまで、先ほどの答弁にもありましたように、積極的に子どもの育ち、子どもの権利の尊重のために力を入れているところであります。

そうしたことを積極的に進めながら、子ども条例につきましても、その趣旨は尊重しながら、また近隣の子ども条約のあり方なども、やはり私自身も担当とともに調査研究を重ねながら、さまざまな方向性を考えてまいりたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 今子どもたちの環境、育ちの環境が懸念される材料がさまざまあります。そして、出てこれる、外に出れる子は出れるけれども、なかなか出づらい子たちも一定数いるということですね。それがその子ども本人の問題だけでなく、家庭の問題、親との関係だったりということもあるということは、もう認識はされているとは思いますが、その点にぜひ光を当てていただいて、子どもに優しく、また親も本当に厳しい、子育てに悩んだり、自分一人では解決できなくて、それこそ引きこもってしまう親も増えている、病气も抱えているというような方たちも相当数いらっしゃると思います。

そういう意味でも、市がやはり積極的に子どもたち元気に過ごせる、またいろいろな声が出

せるというような環境づくりを進めていただきたいということを強くお願いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで11時45分まで休憩いたします。

休憩 午前11時31分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時45分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

〔4番 徳永洋介議員 登壇〕

○4番（徳永洋介議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従って3件質問させていただきます。

1件目は、吉松地区踏切・道路整備計画についてです。

国土交通省の踏切改良促進法は、踏切道の改良を促進することにより、交通事故の防止及び交通の円滑化に寄与することを目的に、昭和36年に制定されました。踏切道改良促進法が制定されてから50年余りがたち、踏切道数は約7万から約3万3,000に半減し、遮断機のない踏切も約1割まで減少したものの、依然として踏切事故は約1日に1件、約4日に1人死亡していることや、踏切遮断時間が著しく長いあかすの踏切が全国に約50カ所存在しており、その早期解決が緊急の課題となっていることから、踏切道改良促進法の一部改正概要が延長されています。

本市においても3カ所が改良すべき踏切として国から指定を受けました。しかし、土井踏切、中道踏切は指定を受けていません。どちらの踏切も道幅が狭く、離合するのが困難な踏切です。特に土井踏切は、「事故多発」「踏切内一旦停止禁止」と提示しているほどの危険な踏切です。そこで、土井踏切、中道踏切の道路整備計画について伺います。

次に、平成27年特別史跡水城跡保存整備基本設計では、水城跡は「日本書紀」に記述された、我が国のみならず東アジアの歴史を語る上でも重要な遺跡の一つであることから、今後も保存整備を目指していくことが書かれています。その目的のとおり、吉松の太宰府と大野城を通る道路は何十年も変わらないままです。しかし、この道路を通行する歩行者、自転車、車の交通量は年々増加しています。このままでいいのでしょうか。そこで、本市の道路整備計画について伺います。

2件目は、市内小・中学校の施設整備についてです。

2018年、岐阜県美濃市では最高気温40.6度、埼玉県熊谷市では41.1度など、全国で猛暑日が続く異常気象、地球温暖化が世界的な課題となっています。このような状況の中、東京都の区立小・中学校への空調設備の設置について、基本的な考え方が出されています。

平成31年2月22日付の文書では、「区は、教育環境の向上を図るため、これまで区立小・中

学校の普通教室及び特別教室への空調設備の設置を進めてきた。体育館についても、体育等の学習場所としてだけでなく、震災救援所における避難施設としての機能も有していることから、教育環境及び避難者の生活環境向上を目的に、順次空調設備の設置を進める。なお、設置に当たっては、東京都が創設する補助制度を有効に活用しながら、原則として平成33年度までに設置することとする。」と方針が示されています。そこで、本市の体育館空調設備整備計画について伺います。

次に、2019年2月19日の毎日新聞の記事では、「学校の働き方改革予算案、2小学校の水泳授業初の民間施設利用」と見出しが書かれており、平成31年度予算書では水泳指導業務委託料として1,178万1,000円が予算化されました。2小学校の水泳授業の方向性はわかりませんが、今後の市の方向性は示されていないと思います。そこで、本市のプール整備の方向性について伺います。

3件目は、中高年ひきこもりへの相談窓口についてです。

日本経済新聞によれば、内閣府は、自宅に半年以上閉じこもっているひきこもりの40歳から64歳が全国で推計61万3,000人いると調査結果を発表した。7割以上が男性で、ひきこもりの期間は7年以上が半数を占めた。15歳から39歳の推計54万1,000人を上回り、ひきこもりの高齢化、長期化が鮮明になった。調査は2018年12月、全国で無作為抽出し、40歳から64歳の男女5,000人に訪問で実施、3,248人から回答を得た。人口データを掛け合わせ、全体の人数を推計したと記載されています。そこで、本市における中高年ひきこもりの実態について及びひきこもりに対する本市の対応について伺います。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 1件目の吉松地区、踏切・道路整備計画について、1項目め及び2項目めの土井踏切、中道踏切の道路整備計画についてあわせてご回答申し上げます。

まず、議員のご質問にありました踏切道改良促進法についてご説明申し上げます。

踏切道改良促進法の法指定された踏切について、道路に起因する踏切といたしまして、太宰府市ではおっしゃったように現在JR市の上踏切、西鉄下大利12号踏切、これは向佐野のとびうめアリーナから3号線に向かったの道路のところにある踏切でございます。それとあと、西鉄下大利14号踏切、これは西鉄の都府楼前の駅のすぐ横にある、その3カ所がございます。

そのうちJR市の上踏切につきましては、平成28年度に法指定され、平成29年度に踏切道改良協議会を開催し、踏切道改良に向けて着手をしております。西鉄下大利14号踏切は平成28年度に法指定され、西鉄下大利12号踏切は平成29年度に法指定されております。こちらの2カ所の踏切につきましても、鉄道事業者や福岡県、国土交通省九州地方整備局と協議を進めており、対策を検討しているところであります。

改良すべき踏切は、踏切道改良促進法施行規則第2条の指定基準に沿って、国土交通省より指定をされます。まずは先ほど述べました、今現在法指定をされています3カ所の踏切道を優

先して対策を行うことを考えております。その後、土井踏切や中道踏切を含めた市内各踏切についても、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、3項目めの吉松三丁目の水城堤防道路整備計画についてご回答申し上げます。

今現在、水城堤防の道路整備についての計画はございません。議員ご指摘の吉松三丁目の太宰府と大野城を通る道路、市道宮脇・土居線につきましては、道路幅員も狭く、通行しにくい道路であることは認識しておりますが、特別史跡である水城跡を削っての道路拡幅は困難であり、今後文化財課など関係機関とも協議を行いながら、通行しやすくなる方策について検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） ありがとうございます。

まず、踏切関係なんですけれども、私個人の考えとしては、一方通行にしたほうがいいのではないかなと思うんですけれども、そういうことはできますか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 踏切の一方通行につきましては可能ではあると思いますが、現実というか、現状によって、やはり周辺の住民の方が利用する道路ですので、そういうところを含めながら総合的に考える必要はあるかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 自分が一方通行がいいと考える理由は、踏切内で一旦停止するケースが多く見られる、この踏切の特徴としてですね。例えば中道の踏切は車1台が通れるほどの道で、歩道もない。吉松二丁目側から一丁目に通行しようとする、手前5mぐらいに離合可能な場所があります。渡ってすぐはアパートの駐車場があって離合可能なんですけれども、その4m先行くと離合することができない。行けると判断して踏切を渡ると、後方の車が来たりして踏切内に停車することをよく見かけます。

土井踏切は、もうJR九州が大きい看板で、「事故多発」「踏切通行注意」「危険、踏切内停止禁止」と提示しているほどの危険な踏切です。土井踏切でも、左折車と反対側の直進車、右折左折、どうしても内輪差があって接触するんで、どうしても踏切でとまる場合。なおかつ、踏切を出ようとする、また反対側からの直進車が来たりして、踏切にとまる場合があります。

歩道も片方左側だけなんです、吉松側からすると。右側に歩道がない。でも渡って、横断歩道は右側にあるんです。その踏切の歩道も7mぐらい行くと、もうその歩道自体がなくなっているという状況です。

ただ、土井踏切も中道踏切も共通点は、農業の用水路が通っている。この用水路にふたをして道幅を広げるという計画は可能か、お答えできたらお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 水路にふたをかけて道幅を広げるということですが、技術的には可能ではございますけれども、ただ道路でふたをかけますと、水路が歩道になる場合とか、あと水路が車道になる場合とかもございますので、そういう技術的な面はクリアしなきゃいけないと思っていますし、まず何よりこの踏切の改良計画というのを今のところ立ててもございませんので、そういう計画を立てるときには、そういう水路を含めたところの改良は考えていかなきゃいけないというふうには思います。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 話はちょっと違うかもしれませんが、横浜市内で5日、京浜急行線の踏切事故があって、1人が死亡、30人が負傷の事故がありました。大きな過失はトラックにある。神奈川県警は自動車運転処罰違反法の疑いで調べている。また、電車の運転士がどの地点で信号を確認したか、詳細な検証が求められると新聞に書かれてあります。

ただ、果たしてそうだろうか。長年勤めた職場をやめ、新しい職場で土地勘もない。おまけにナビもついてない、バックモニターもついていないトラック。複雑なわかりにくい道路。確認しにくい高さ制限の標識。道幅がだんだん狭くなる。やっとな広い道路に出たと思ったら、右折も左折もできない状態で、標識を壊して右折。パニックになった踏切事故だと思います。

私はこういう道路というか安全、やっぱり30年先を見込んだ行政なり警察なり標識なり。地元の人には通らない道路でも、地元の人だけじゃない。同じことが土井踏切、中道踏切に言えるんじゃないかなと。

自分も1回経験があるんです。離合できて、みんな乱暴な運転じゃないです。あ、行けると思って前の車が渡って、自分ももう次行けると、後ろにも車がいる。でも、もうすぐ直進が来るんですね。すると、もう離合できないからとまってしまう。僕は踏切内に停車。パニックたです、ちょっと。

でも、何とかの協力が出たけれども、踏切の音がガン、ガン、ガンって鳴って列車が来るまで四十数秒。これは国の指定を受けんでも、何とかせないかんのやないかなと思うんですよ。こういう状況がわかっている。車に過失があれば別やけれども、みんな安全にやろうとして、どうしても、片方のほうは手前に離合できるから行かないんやけれども、そこを渡ってすぐ離合できる状況があるんですね。アパートがあって、その駐車場があって。でも、そこにまた用水路でとまっている状態。

もう一つのほうの踏切も、やっぱり右折も左折も直進もオーケーの状態なんです。どうしても踏切内で接触しそうなからとまるんですね。

ここはもうできれば早急に計画立てていただいて、農業用水路があるからそこで道幅広くするとか、行政のほうでも市民の方に訴えて一方通行にするとか。30年後を考えても、この踏切の車の通行量は減らないと思うんです。まだまだ吉松の人口はちょっと増えそうな気がする

し、いろいろな、また西鉄のほうも高架やし、車の量はますます増える。やっぱりこのままの状態で踏切をほったらかすのは非常にどうなんだろうと。できれば市長のご見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 私も実は福岡市内から自宅に帰るときに、5号線からロイヤルホストのところを左折して、この踏切を結構通ります。議員ご指摘のようにさまざまな危険性というか、懸念があられるのは、私も通りながら理解できるところはございます。

そうした中で、さまざま先ほど部長からも答弁がありましたけれども、現時点において3カ所、市として市の中で国指定の踏切、法指定された、踏切道改良促進法の中で指定された踏切でございますので、やはりこちらの改良のほうがどうしても優先順位としては高くなってしまいますが、吉松を初めお地元の方々のご懸念も理解をしながら、議員のご指摘も踏まえながら、どのような方策をとり得るのか今後検討をしてみたいと、そのように思ったところであります。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） ちょっとJRのほうに聞いたら、3年ぐらい前に列車が1回とまっているそうです。やっぱりそういう部分があつてですね。そして、踏切のバーというんですかね、あれは折れてないんですけども、車に当たって上に上がるようになっているんで、でもそういう場面を僕も何回も見ているんですよ。

あと、歩道に関してもまだ、目の不自由な方、足が速い方なんですけれども、またこれは歩くのも速いんですけれども、もう歩道の真ん中をつえ一本で渡ってあるのを見ていて冷や冷やするような、やっぱり歩道の整備。できれば早急に計画を立てていただきたいと思います。

あと次、3項目めなんですけれども、これも同じように一方通行がいいんじゃないかなと。50年、少なくとも変わっていません。私は住んで40年ぐらいですけども。3mぐらいの道幅が100m近く。離合できる場所がほとんどない状態になっています。こういう水城堤防を通ることについて、大野城市との境ということもあるんで、この道路について、具体的に文化財課のほうで話し合いとか何かありましたか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 特別史跡水城跡につきましては、実は平成27年3月に策定しました特別史跡の水城跡保存整備基本設計に基づいて整備を現在進めているところなんです。この基本設計につきましては、ご質問の道路の整備についての計画は含まれておりませんので、今後そういうことになるすると、先ほど都市整備部長も言いましたけれども、協議をして一緒に考えていかなくはいけないというような内容で、現在のところ計画としては含まれてないというのが現状です。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 太宰府市の水城堤防の一番角に近いおうちがあるんですけども、例え

ばそのうちが文化財課のほうに、市のほうに土地を売却するというふうになったときに、その分その道幅は広がるのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 現状として、その土地を所有した際に、あくまでも先ほど言いました特別史跡の基本設計の中での計画にのっとしてやっていくというのが基本だろうと思っておりますので、現時点でできる、できないというようなご回答はちょっと難しいかなと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 自分もできないんじゃないかなとは思っていますよね。せめて離合する場所ができるとか、その辺が僕も勉強不足でわかんないんですけども、水城堤防のそういう保存というか、そういう大事な文化財を保存するという説明も、市民に対してまだできてない部分が、どういう方向性を持っていくかというのが、やっぱりそれも大事じゃないかなと思うんですよね。

だから、僕は住んだ当初はあの道通っていたんです、車で。でも、もう行きません、絶対。車をこする可能性は高いし、離合できないし。若い人があそこで、やはり若いんでしょうね、けんかになって、もうパトカー何回も呼んでいます。そして、やっぱり高校生が自転車で通るんですよ。

だから、車両通行どめなら車両通行どめでいいんです。一方通行なら一方通行でもいい。だからその辺を、どこですか、市長ですかね、文化財課ですかね。何か史跡を保護していくときの市民生活。やはり生活道路をどうするかという観点は持つておかないといけないんじゃないかなと思うんですけれども、どなたに聞いたらいいですか。じゃあ、部長お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 道路のあり方というか、市民が利用しやすい道路ということもありますので、私のほうから。

今教育部長のほうからも回答しましたように、なかなか文化財の水城堤防を削ることは難しいということもありますので、実際私も、徳永議員からお話を聞く前にそういうお話も私のところに届いているところがありますので、先ほど言われましたように大野城市と太宰府の関係もございまして、基本的に警察関係とも協議をする必要はあるかと思っておりますので、どういった方がいいかということは関係機関と、先ほど回答させていただきましたけれども、市の内部、文化財課と建設課だけではなくて、鋭意ほかの関係機関との協議も必要かというふうには考えているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 非常に高校生が自転車でよく通るから、朝夕、その生活道路は保障してやりたいと思うんですよ。それは大事だと思うんですよね。高校生があそこを通るとするのは、通学面で。

ただ、車についてはちょっと検討を。先ほど部長が言われたように大野城市と太宰府市、な

おかつ文化財水城堤防がある。非常に、一つ一つの課で考えておっても解決しないような、やっぱりちょっと市民生活を考えて、何らかの方策を検討していただけるようお願いして、1件目の質問は終わります。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 次に、2件目、市内小・中学校の施設整備についてお答えいたします。

まず、1項目めの体育館の空調設備整備についてでございます。

全小・中学校の普通教室につきましては、平成27年度、全ての教室に空調設備を設置いたしました。また、特別教室につきましても、本年度中に新たに設置工事予定しており、快適性が保たれるのではないかとこのように考えております。

議員ご指摘のとおり、体育館につきましては、学習の場だけではなく、災害時の避難所としての役割もあり、近年の猛暑が続く気象状況下におきましては、空調設備の整備が望ましいことは認識しておりますが、現時点においては改築、改修との関連などから課題も多いものだというふうに考えております。

次に、2項目めの今後のプール整備についてお答えいたします。

ご存じのとおり、今年度から民間等のプールを利用した水泳授業を水城小学校と水城西小学校において実施しております。本年度の授業は全て終わっておりませんが、天候に左右されず計画的に実施できること、民間が有する指導技術を生かせ、事故リスクを軽減できること、プール管理に係る教職員の負担が軽減されることなど、一定の効果が見られております。

今後につきましては、授業終了後、学校、委託業者とともに本事業を検証しまして、効果と諸条件を勘案しながら実施校を広げていくことも検討してまいりたいというふうに思っております。また、それに伴い、実施校のプールにつきましては、撤去した上で跡地を有効活用することも含め、学校施設整備の一環として適宜検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 例えば1つの体育館、今ある体育館に空調をつけようとしたときの予算額とかわかりますか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 体育館に空調を設けた場合ということですが、通常の教室と違いました、体育館というのは一つの空間が大変広がります。それとあと、体育館自体の建物本体の構造の問題もござります。それと、それに伴う電気設備の問題、キュービクル、変圧設備のことですね、そういったものも扱う可能性も出てまいりますので、一口に金額的に幾らということが申すことはできませんけれども、やはり数千万円以上には間違いなくなるのではないかと思います。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 東京都のほうでは補助金を活用しながら、東京都は結構お金持っている



のであれなんですけれども、教室の空調というのも、僕が若いころ全然発想がなかった、昔ですわ。クーラーなんてとんでもない。今実際つけていただいて、この暑さで子どもたち、やっぱりつけて正解だったと。

体育館の空調についても、自分もそんな無理やろうという発想だったんですが、これからの温暖化も含めて、子どもたちの学習状況も含めて、できる限り前向きな方向で計画。そのうち国のほうも補助金を出すとかということになってくるかも、それぐらい暑くなるかもしれませんので。

ただ、この前小学校の体育館へ行ったときに、冷風機が6台ぐらい置いてあったんですよ。体育館全体は冷えないけれども、子どもたちの熱中症対策にはなるんじゃないかなと。レンタルであればそんなに高くならないんじゃないかなと思うんですけれども、ぜひ、教育長どうですかね。各学校の体育館に冷風機みたいな、検討していただけますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） 体育館に冷風機を入れているところは現在ないんですけれども、大型の扇風機を設置している学校は多くあります。冷風機と大型の扇風機と効果等の検証も必要でしょうけれども、今学校といたしましては、熱中症対策につきましては、適宜水分補給を行わせたり、休憩をとらせるというようなさまざまな工夫をしながら、熱中症対策に取り組んでいるところでございますので、それもあわせて、今後どういう熱中症対策が必要なのかということは検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） それも知っています。少しはいいんだらうと思うんですけれども、なかなか暑くなるとあれなんで、やはりもし検討していただければ、冷風機。やっぱりそのときにちょっと当たるだけで、体験したらわかるんですけれども、ちょっと変わるものがあるんで、グラウンドに日陰をつくるとか、そういう対策が必要じゃないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

あと、プールの件なんですけれども、どこの自治体もプールの改修工事等も含めて、太宰府市が行っている2小学校に対するような措置をやっているんですけれども、これをただこのままいくと、スイミングに行っちゃんと専門的に教えてもらっていいやという、そうでない学校、市として違いが出てくると、いろいろ問題があるんじゃないかなと思うんですけれども、方向性としてはもう委託というような方向で計画していくんですかね。まだまだ今使われているプールがあるんで、早急ではないと思うんですけれども、市民の方から聞かれたときに、太宰府市はどういう方向でいくという。もし決まっていればお教えください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 先ほどの回答と重なるところがあるんですが、現在授業を全て終わっておりませんが、一定の効果があるというのは、我々も実際現地を見に行ったり、中に入って指

導をしている先生方、これは学校の先生からも民間のプールの指導者の方からもお話を聞きま  
したけれども、効果があるというのは確信はしております。

ただ、一度きちんと全部終わった後、もう一回検証をしながら、これはもうやっぱりそうい  
った方向でいいということ、それから民間のほうがそういった受け入れがどうなのかというこ  
とも含めまして総合的に判断していきながら、もし子どもたちにとっていいとか市にとってい  
いということであれば、進めていくというのが基本だろうと思いますので、現在はそういった  
考え方でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） わかりました。早急なことではないと思うんで、十分検討してやってい  
ただきたいと思うんですけども、ただ、今物すごく水温も上がっているし、プールサイドも  
かなり暑い。何かワンタッチのテントとか、プールサイドに日陰をつくるような、そういうこ  
とは検討されていますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） これは学校のプールによってさまざまなんですけれども、日よけの屋根  
というんですか、あれが最初から設置されている学校もありますし、例えば見学児童・生徒は  
そこで授業の様子を見学することができる学校もありますし、なかなかそういったものがない  
というような学校もあります。そういった日よけがないという学校につきましては、それぞれの  
学校のほうで自分たちでテントを設置して、そして授業が終わったら畳むというようなこ  
とをしながら工夫はされているというふうに認識しているところです。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） これはちょっと質問項目に上げてないんで、意見として。

水城小のプールは今使用してない状態です。学業院中と水城小の改修工事については、もう  
予算化して検討しているというのは聞いていますけれども、具体的な説明は受けていません。  
水城小と学業院中の特徴としては、敷地が狭いこと。しかし、小・中学校が同じ敷地内と言っ  
ていいぐらい近いということ。

やはり教育活動をしながら校舎建てかえというのはなかなか難しいと思うんですけども、  
水城小と学業院中のプール、それと学業院中の体育館、そこに小学校、中学校の特別教室とい  
うか、そういったことを、例えば小・中学校の合同の自校式ランチルームをつくるとか、合同  
の図書室をつくるとか、例えば英語とか音楽とか体育、専門的教科については、広い視聴覚室  
であったり、そういう音楽室であったり、子どもたち、中学生が小学生に教えるような交流授  
業をすとか、屋上のほうはテニスコートをつくるとかできると思うんですよ。そういう小・  
中学校共同で使える校舎をつくったほうが、子どもたちのためになるんじゃないかなと思いま  
す。

福岡市のほうでは、今述べた以上の施設が、舞鶴小・中学校や住吉中学校でもう実現されて  
運営されています。私としては、そういう方向がいいんじゃないかなと思うんですけども、

市長のご見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 水城小、学業院中学校のさまざまな課題は私も認識をいたしておりますので、そうした中で、先ほどのプールの改修を見送って、あえて民間等のプールを利用した水泳授業を行うということにも踏み出したところでありまして、そうした中で当然この改修費用をかけずに、またプールの跡をどのように使っていくかということも、これからの重要な観点だろうと思っておりますので、検討を進めてまいりますし、また、先ほどの舞鶴中学校、住吉中学校ですか、個人的には父が舞鶴中学校出身なんですけれども、そういう先進地といいますか、福岡市に限らず、全国的には恐らくそうしたさまざまな新しい試みが行われていると思いますので、そうしたことを私自身もしっかりと把握をしながら、今後どのような小学校、中学校の連携なり、小学校、中学校のあり方なり、そうしたことを検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） やっぱり中学校給食も一気にというのはなかなか難しいと思うんですね。もう老朽化して改修工事というところで、できるだけ有益にというか、合理的にというか、子どもたちのためになるような計画をお願いして、2件目の質問を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 次に、3件目の中高年ひきこもりへの相談窓口についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの本市における中高年ひきこもりの実態についてでございますが、本市における中高年ひきこもりの実態につきましては、多くの市町村と同様、市独自の調査を実施しておりませんので、具体的な対象者数等の実態については把握できておりません。

しかし、議員ご指摘のとおり、今年の3月に内閣府が公表しました生活状況に関する調査によりますと、ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出するなどの広義のひきこもりの人たちも加えますと、全国で15歳から39歳までの方で54万1,000人、40歳から64歳までの方で61万3,000人で、合計115万4,000人の方々がひきこもりの状態にあるとの調査結果が公表されました。このことから、本市内にも一定数の方々がひきこもりの状態にあるのではないかと推測をいたしているところでございます。

次に、2項目めのひきこもりに対する本市の対応についてでございますが、ご質問の中高年ひきこもりの方々や家族からの市の相談窓口につきましては、本庁1階にございます健康福祉部生活支援課にて対応させていただいております。対応する制度といたしましては、生活困窮者自立支援事業の自立相談支援や就労準備支援、また必要に応じては家計改善支援のそれぞれの相談員による支援を行っておりますが、ひきこもりの相談に関しましては年に数件程度の相談にとどまっているのが現状でございます。

そのため、支援が必要な方々やその家族に対して、まずどこに相談をしたらよいのかを知っ

ていただくため、福祉関連のネットワークの活用や市広報紙、ホームページ等を活用し、積極的な情報提供を行うことが重要であると考えております。

また、ひきこもりに特化した専門的な相談窓口としての機能を有する、春日市にございます福岡県ひきこもり地域支援センターの精神保健福祉士や臨床心理士等のひきこもり支援コーディネーターと連携をとりながら、支援対象者個々の状況に応じた息の長い継続的な支援に努め、これまで以上にアウトリーチによる相談対応が求められていると認識をしております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 済みません、僕もちょっと勉強しとけばよかったですけれども、例えば自分がひきこもりになったとか、自分の子がひきこもりになったと。太宰府市民として、広報活動されていますと言うけれども、どういう相談窓口というか、市以外でどういったところがあるのか。もう市だけですかね。そういうどこか幾つかの相談ができるのか、お聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 窓口としましては、先ほど1答目に入れております福岡県のひきこもり地域支援センターでありますとか保健所、最寄りの保健所ですね、そちらのほうでということが窓口になると思います。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 内閣府のほうも5,000人規模でアンケートとって推測という、なかなかこれは難しいと思うんですよね、ひきこもりの実態。不登校であれば、学校に来ているか来ていないかでその実態が見つかると思うんですけれども、そういう意味でそういう方に寄り添うというか、人権擁護委員であったり民生委員さんであったり。そういう活動というか、そういう組織がほかにあるのか、どういったことでそういう方に寄り添ってあるのか、わかれば教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 家族会議とかあるところもありますけれども、太宰府市ではそういう会というのはございませんので、ちょっとそういう部分がなかなかわかりにくい状況ではございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 例えば民生委員さんの数とか、本当やったらあと何名ぐらい必要とか。実際民生委員のなり手も今難しい状況で、人口7万2,000人に対して、太宰府市の場合の民生委員さんの数というのは十分足りているんですかね、足りてないんですか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 現在人選中で、12月1日に一斉更新という形になっておりまして、今回も4名ほどの増員を要望しておりますので、充足しているという形にはなっているかと思

います。先ほど議員言われましたように、民生委員さんとかの会合におきましても、ぜひそういう情報がありましたら、市のほうに上げていただきたいというお願いもしているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） いや、今置かれている状況で、皆さんやってあると思うんですよね。ただ、やっぱり公的な部分ではなかなか難しいのが、民間を使った協力というか。ある県ではNPO法人と契約し、子どもたちの不登校や大人のひきこもり問題に対しかかわり、登校できるようになった生徒や自立し働かれるようになった方の事例を多く聞きました。そういう所長の人の説明会なんですけれども。

結果的には自治体としても、引きこもってある方が働きに出たら税収アップにもつながるんで、そういう民間のいろいろな動きがあるみたいなんで、市単独では難しいやろうけれども、県とか筑紫地区とか、市長が前からおっしゃってあるように、幼児虐待にしても、こういうひきこもり問題にしても、なかなか今の公的な機関ではなかなか難しい部分でも、民間との協力の時代に来ているんじゃないかなと。前から市長がおっしゃってあるように、こういう施策に、子育てとか高齢者の問題について、何らかの新しい筑紫地区でのリーダーシップをとっていただくようなお考えはあるかどうか、お聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 改めて今回のやりとりの中で、私もこの世代、いわゆる中高年世代がひきこもりの最大で世代であるということが国の調査でも明らかになったことは、私にとりましてもその世代に差しかかってまいりましたので、非常に人ごとではないと思っています。

特に、先日の農水省の元次官が、私と同じ年の息子さんでしたから、このようなことが起こってしまう状況。特に、しかもお父様がある意味権威的で、外に相談しづらい、非常に顕在化しづらい。そういう中で最悪の事態が起きるとするのは、虐待の件もそうでしょうけれども、同じような根っこがあるのではないかと。

そのような問題意識を強く私も持っておりますので、そうした中で、筑紫地区という形なのか、県との連携なのか、民間との連携なのか。私も一度実はひきこもりの親の会の集まり、新聞で見まして訪ねていったことがあります。当然親の方々も、お話は最初はしにくい状況でもありましたけれども、しかしそれでも相談したいという思いも非常に強くお持ちであるということ認識をいたしました。

ですので、そうした近隣なり民間との連携なり、県との、また国との連携、こうしたものには私自身も非常に思いをいたしながら、しかしこうした事態、現実のものでありますので、その事態をいかに解決に導いていくかということには、積極的に取り組んでまいりたいと改めて思っているところであります。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） やはりよくニュースで、悲しい虐待による幼い子の命が奪われたりと

か、さっき市長が言われたように家族内の悲しい事件であったり、非常に今必要とされていることやないかなど。市単独ではなかなか難しい部分があるので、プラスアルファで民間との何らかのこう、市長のリーダーシップのもとにやっていただくことを期待して、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

ここで13時15分まで休憩いたします。

休憩 午後0時31分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時15分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔14番 藤井雅之議員 登壇〕

○14番（藤井雅之議員） ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告書に記載しております3点について質問いたします。

まず、選挙公報について質問いたします。

7月21日に参議院通常選挙が執行されました。投票日が迫ってくるにつけ、市民の方から選挙公報が届いていないという声を複数の方からお聞きしました。個別に選挙管理委員会に問い合わせをされた方もおられると聞いています。

選挙公報は、公職選挙法において、国政選挙の場合は必ず発行しなければならず、作成に当たっては、公示日に立候補者または各政党が立候補手続の際に公報の申請と原稿を提出する仕組みであり、立候補受け付けが締め切れ陣営が確定してから印刷に入るため、タイムラグが発生することも理解しております。

太宰府市において、私の確認では、7月11日木曜日の午前中には市役所4階の期日前投票所に入り口に置いてあり、その前に市選管には届いていたと考えられます。都府楼南の私の自宅に届いたのは、翌週16日火曜日の夕方でした。各世帯に配布をする上で、今回配布業者との連携はどのようにとられていたのか、また選挙公報が届かなかった世帯が何世帯あり、そこへの対応をどのようにされていくお考えか、お聞かせください。

あわせて、期日前投票が定着した昨今、選挙公報の届け完了が投票日の前々日までにとというのは遅過ぎると思います。太宰府市選挙管理委員会において協議をしていただき、関係機関に改善を求める必要があると思いますが、見解を求めます。

次に、財政政策について伺います。

今回の定例会には、平成30年度の一般会計、各特別会計、企業会計の決算認定議案が提案されています。市長は今定例の初日、議案提案の冒頭挨拶の締めの部分で、私が就任後、一年を通じて初めて執行された平成30年度の決算について認定していただく議会でもございますと述べられ、歳入全般も増大した旨も述べられています。

議会でも歳入を増やすということを常々繰り返し述べられてきていますが、提案されている平成30年度一般会計決算認定では、歳入の自主財源と依存財源の割合は44.1%、55.9%という状況ですが、歳入を増やす具体策として、自主財源、依存財源どの部分を伸ばすと考えておられるのか、市長に答弁を求めます。

次に、カラス被害の実情についてお伺いいたします。

6月15日付の西日本新聞において、前日に行われた福岡市議会の一般質問で、同市のカラス被害の実態についての一般質問がされたと報道がありました。この報道がされる直前、私のところにも市民の方からカラス被害の相談が寄せられていました。太宰府市では、ごみは夜間収集されており、ごみを荒らす、襲われるというのではなく、カラスが集まってくる事業所の近くに住んでおられ、ふんの被害についての相談でありました。また、今のところカラスに襲われるという被害は出ていませんが、繁殖期にはカラスも凶暴化し、人を襲うというような事例も報告がされており、心配をされていました。

取り急ぎ、今のカラス被害の実情についてと、市としても事業所への指導、対応をしていただきたいと思いますが、見解を求めます。

あわせて、被害の調査、予防的な対策の実施、市民への周知も取り組む必要があると思いますが、答弁を求めます。

再質問は議員発言席で行わせていただきます。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） それでは、1件目の選挙公報についてご回答いたします。

7月21日執行の参議院議員通常選挙では、選挙区選出議員選挙公報、比例代表選出議員選挙公報、選挙啓発チラシを各世帯に配布をいたしております。

選挙公報に関しましては、議員ご質問のとおり、立候補の受け付け後に作成をされまして、県から各市町村に送付をされます。その後、本市では配布業者に業務委託を行いまして、各世帯に配布をいたしました。配布に当たりましては、配布業者と打ち合わせのもとに、配布予定日、配布予定地区、配布予定数といった事前計画を作成し、計画に基づき配布を行ったところでございます。

また、配布期間中は、配布日、配布地区、配布完了数について、日々配布業者から報告をもらいまして、配布状況についての把握を行ってきたところでございます。

今回、配布漏れのご指摘を受けまして、原因究明をいたしましたところ、業者報告自体に誤りがあったことが判明をいたしましたところでございます。当該業者に対しましては厳しく注意をいたしまして、再発防止を強く求めたところでもあります。

結果といたしまして、選挙公報が届かなかった世帯があったことに関しましては、大変申しわけなく思っております。今後におきましては、配布漏れのないよう、配布時に確認を徹底させる等、再発の防止に努めてまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） ありがとうございます。

まず、端的にお聞きしますけれども、今回の公報の配布を請け負った業者というのは、今回太宰府市の公報の配布業務というのは初めて請け負った業者でしょうか、それとも以前請け負ったことがある業者でしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 初めてではございませんで、2回目ということでございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 2回目ということですがけれども、今答弁の中で、部長ちょっとさらっと流されるように言われたんですけれども、ちょっと私気になったのは、原因を究明した結果、言われましたのが、業者の報告自体に誤りがあったことが判明いたしましたと言われましたけれども、これ重要なことだと思えますけれども、どういったことですか。ここは丁寧に説明をしていただく必要があると思えますけれども。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 済みません、答弁漏れがございました。誠に申しわけございません。

選挙期間中の選挙公報が届いていないという選挙管理委員会へのお問い合わせにつきましては、配布状況を確認し、配布予定等のご説明や至急の配布等をさせていただいております。

また、各世帯への配布のほかに、できるだけ速やかにホームページへの掲載とか、また期日前投票所への設置を行っておるところでございます。

選挙につきましては、議員ご存じのとおり、投票日当日投票を原則として、各種制度が設定されている状況でございます。選挙公報に関しましても同様の考えから、公職選挙法において日程等が設定をされております。本市におきましても、今回の参議院選挙では、公職選挙法の規定に基づき、選挙の期日2日前であります7月19日金曜日までに市内全域の配布を完了させていただいております。

選挙管理委員会では、期日前投票のご利用が増えている現状からも、選挙公報の各世帯配布の早期化を図ることは重要なことと考えていまして、選挙管理委員会の連合組織等を通じて国に対して改善を求めていきたいと考えております。

それと、先ほどの業者報告自体に誤りがあったことが判明したということでございますけれども、業者の報告では、配布した人が配布をしたという、一つ一つにレ点をつけていく部分があるんですけれども、その報告自体が、実際には配布してなかったというのが判明したということでございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） いや、それで対応が市としては再発防止を強く求めたということですがけれども、それで終わりにしていい問題ですか。結局、それは業者のほうの問題かもしれませんけれども、そういった業者に今回委託というか、そういうことがなされて、配布漏れの世帯



が出ているわけですね。その実態について、結局どのぐらいの世帯に公報の配布がされてないのかも、今事実上つかめてないということですが、それで再発防止を強く求めるということだけでは、私はいけないのではないかと、思うふうには思いますが、もう再発防止を求めて終わりということですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 再発防止をさらに、次の業者がこの同じ業者になるというようなことではないかと思いますが、そういったところも今回の部分を教訓に、チェックの行い方等等さらに詰めた形での指導を行っていきたい、そういうような業者にまた業務委託をお願いしたいというように考えているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） いや、再発防止をでは求めたから、じゃあそれに対して業者は何て言ったんですか。わかりましたと言いましたか、それとも何かてんまつ書的なものはきちんととられていますか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 選挙公報の不配に関する事象と今後の対策ということで、業者のほうから市の選挙管理委員会事務局宛てに、そういった対策の方法というような形で文書が参っています。再発防止策といたしまして、ゼンリン地図への必ず投函直後にレ点チェックの再度徹底でありますとか、経験に頼っての配達をしていたというように、多々あったようでございますので、そういった配達者への指導の徹底、また人員選別時、そういった配達人員の選別の基準の見直しでありますとか、あと配達後の地図の迅速な確認、また配達中の配達員との連携、連絡をこれまで以上にとって、現場状況の把握に努めるといったような再発防止策というような形での文書を私どものほうに受けたということで、今後このようなことが起こらないように、細心の注意を払うというように、申し出があっているというところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） それではもう一点、それに関連してお伺いいたしますけれども、今年度の参議院選挙に係る既決予算の中では、公報の配布業務に対する委託料が70万円ちょっとたしか、70万何千円かたしか予算で計上されていたと思えますけれども、この業務委託料というのは、このまま予算の計上どおりでは業者に支払いされるんですか、あるいはもう支払いは終わっているんですか。その辺の契約のほうはどういうふうには処理されるのか、お聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 既に支払いのほうは終わってございまして、数量に基づく単価に対しての金額をお支払いをしているというような状況でございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

- 14番（藤井雅之議員） いや、数量に基づくというのは、その業者の報告において、結局さっきのチェックの部分のあった報告において配ったというものに基づいて払われたということですか。
- 議長（陶山良尚議員） 総務部長。
- 総務部長（石田宏二） その配布漏れがあった件数を差し引いたところでの数量確認というところでございます。
- 議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。
- 14番（藤井雅之議員） その配布漏れがあった件数というのは、どういうところですか。少なくとも市のところに問い合わせをして、後日おわびとともに対応されたというような事例も伺っておりますけれども、そういったところを配布漏れとして考えておられるのか。先ほど配布漏れについての具体的な件数等の答弁はなかったんですけれども、配布漏れのその部分に基づいて委託業務の委託費を執行したということは、市としてはどれぐらいの世帯に配布漏れがあったという具体的な数字つかんでおられるということですか。
- 議長（陶山良尚議員） 総務部長。
- 総務部長（石田宏二） 配布した枚数の残数といいますか、そういったものも含めたものと、先ほど来てないというようなところの件数とかも兼ね合わせての件数を精査したところでの数量で支払いを行ったというような形でございます。
- 議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。
- 14番（藤井雅之議員） ちなみに差し支えなければお聞きいたしますけれども、当初予算の70万数千円に対して、結局じゃあそれに基づいて支払われた執行額というのは幾らになりますか。
- 議長（陶山良尚議員） 総務部長。
- 総務部長（石田宏二） 当初予算での金額は70万2,000円でございますけれども、数量等も含めて単価等もしましたら、当初予算では足りておりませんで、実際に支払った金額につきましては86万6,493円で、流用をして支払ったというような形でございます。
- 議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。
- 14番（藤井雅之議員） その支払いに当たっての契約という部分が、結局そもそも論が成立しているのかなというふうに思うわけですね。答弁の中でも言われた、業者の報告自体に誤りがあったということは今答弁で言われましたけれども、それに基づいて支払いは当初予算よりも多い金額が執行されて支払われていたりとか、これはちょっと問題といたしますか、業者の報告自体に誤りがあったんだったら、その部分に対する対応等もきちんと踏まえた上で支払いを執行されるべきだったんじゃないかなとも思いますけれども、それがされない理由、契約書でそういうふうになにかうたって、あくまでももう公報を業者にこれでお願ひしますと丸渡ししてする形の契約だったのか、その辺についてはどういうふうな形で契約今回されたんでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 1枚当たり幾らというような単価での契約というような形でございまして、先ほど申し上げました実数による精査を行った部分の数量をもちまして、それを掛けた金額が、先ほど申し上げました八十何万円というような金額になったということでございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） それの結果として公報が届いてない世帯がおられて、まだ潜在的にそれが見つみ切れてない世帯も当然あるわけですよね。問い合わせを市の選管にされてなくて届いてない世帯もあると思うんですけれども、この部分のその精査というのは、問題なしというのか、こういう形になりましたというのは、選挙管理委員会の結局事務局サイドの判断なのか、それとも選挙管理委員の方の判断も含めて、要は選挙管理委員会で報告を今回の事態がされて、選挙管理委員の皆さんが了承された上でのことなのか、その辺はどうなっています。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） それにつきましては、選挙管理委員さんの意思ということではなくて、事務局の判断でさせていただいたという形でございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 事務局の判断ですけれども、これはやはり選挙の執行という部分においては、私は選挙管理委員の皆さんに一度見解をお聞きするべき案件ではないかなというふうに思います。当初予算の見積もりが70万2,000円ということが先ほどございましたけれども、それが積算がちょっと見込みが甘かったのか、いろいろ要因はあるにしても、届いてない世帯が発生している上でも、その委託料の部分に基づいて業者には支払いが行われているわけですから、やはりちょっと今回の選挙公報の未配布が発生している部分の対応というのが、予算の執行等も含めて、私はちょっとまだ、もう一度検証していただく必要があるんじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺については再度。もう事務局、選挙管理委員会の事務局サイドの判断でよしというのか、選挙管理委員に個別に判断は求めないというふうなことでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 選挙管理委員さんのほうにもこの件についてはご報告は申し上げますけれども、事務的な部分のことにもかかわってまいりますので、それは事務局サイドで再度また検証といいますか、中身も精査をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） それは私はぜひ必要なことだと思います。どのくらいの世帯に結局公報が届いてないのかというのは、きちんとつかんでいただかないと、これは公報が届かなかった有権者サイドの皆さんからにとっても大きなことでありますし、要は私たち議員や市長だって、選挙のときには公報をつくるわけですよ。それはそれぞれの思いをきちんと届けたいとい

うふうに思いを込めて公報をつくっているわけですよね。それで、それが結果として有権者の方に判断材料を提供する一つのツールとして認識しているわけですが、それがきちんと届けられていないというのは、これは有権者にとってもそうですけれども、選挙に出馬をされた側にとっても、有権者に政策を届けたいという思いがきちんと届けられていないわけですから、その辺はもう一度きちんと検証していただいて、選挙管理委員会の事務方だけではなくて、ぜひとも選挙管理委員の皆さんに対応していただきたいということを重ねてお願いをしておきたいと思いますが、ちょっと今の答弁、やりとりの中で気になりました事例としては、今そういった支払いの部分で対応していくということで、じゃあもう一度その部分について、もう業者とはこの支払いの部分についてはもう完了したと、公報の今回の配布の委託についてはじゃあもう完了したということになりますか。それはもう、選挙管理委員の話し合い含めて、もうこれは覆ることがないということで今理解してよろしいんですかね。86万円の執行について。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） もう支出につきましては、これで完了したというようなところで事務局としては捉えておるところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 完了したということですが、では、こういうケースの場合、福嶋監査事務局長、ちょっとお聞きしますが、仮にこういった部分で、住民監査請求等、きちんと契約の執行というかそういう部分がされていないというような、まずこういったものは住民監査請求の要件を満たすのかということと、仮に満たすという場合だったら、監査委員さんはどのように判断されるのか。個別の案件ですが、お答えできるんだったら答えさせてください。

まず、住民監査請求の要件を満たすのかということだけでも聞かせといてください。

○議長（陶山良尚議員） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（福嶋 浩） 住民監査請求の案件を満たすかどうかにつきましては、事象の部分がかなり狭いので、ここで満たすかどうかというのははっきりわかりませんが、財務上の損失が生じたかどうかということやきちんと立証できるかどうかということで、対象になるかどうかということになるかと思います。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） わかりました。

その上で、本論の公報の部分にまた戻りますけれども、では今契約の部分については、契約というか、公報の配布の契約の部分については終わらせていただきますけれども、もう一点、要は公報のこの配布、声が届いてないという選管に問い合わせの部分に基づいての事務上の問題ですよね。市民の方への対応について、幾つか届いてないというようなことをお聞きした中では、選管の対応された職員の方が、届くと、もう業者に渡していますから届くと思いますよ

というような回答が多々あったというようなことなんです。

確かに選挙中、選挙管理委員会の事務というのは、併任辞令に基づいて職員の方が通常の業務と選管の業務といろいろやられていたりとかというようなこともあると思うんで、今、日々の配布の状況というのは報告を受けていたということですけども、具体的にどの地区に配布を受けていたというのが、選管の事務に従事する職員のところまで共有できていたのかなという疑問があります。

もう少しその辺がきちんと共有をできていたら、電話で仮に問い合わせを受けたときに、お住まいの地区を聞いて、その地区はまだ届いていませんけれども、いつごろの予定ですか、あるいはもう業者からの報告は終わっていますとか、そういうようなもう一步踏み込んだ、要は公報が届いてないといって問い合わせされた方がもう少し納得といたしますか、されるような対応ができたのではないかなと思うんですけども、その選管の職員の実務というか、内部統制といたしますか、そういった部分の意思疎通のあり方についてはどのようにされていたのか、お聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 選挙公報が届いてない場合の問い合わせに関するフローチャートというものも、選管の内部では事務局の内部でもつくっておまして、今回も11日から19日の間の9日間で順次配達をしていくというようなところをやっておりまして、現在途中で19日までは配送の予定ですよというような形での回答をするというようなフローチャートも実際ございました。確実に配達するために、念のためにご住所とかお名前を教えていただけないでしょうかというようなところも含めて、丁寧に対応するというようなフローチャートはつくっておるところですけども、これが全ての選管職員といたしますか、選管も常時いる職員と、あと応援体制で来ている選管の部分の応援職員もちょっとございましたので、これが再度徹底されていたのかどうかということも含めまして、今後しっかりとその辺はやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） それにあわせて、もう一点情報提供のツールとして、やはり市の日々、期日前投票の状況等をホームページで前日の分を告知されたりしていますよね、翌日に。そういった部分ももう少し活用されて、公報の配布状況を日々業者から報告を受けておられるということだったら、もう自治会単位とか、あるいはこの地域とこの地域の完了の報告は来たというようなことも公表して、その上でもし届いてないという問い合わせがあったときには対応する。あるいは、その地域はまだ届けていませんので、もう少しとか、そういうような部分も、市民の方にも公報の配布状況、期日前投票の人数だけではなくて、公報の配布状況等もお知らせする部分もあわせて整備をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますけれども、これは今後の課題ですけども、受けとめはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 今藤井議員がおっしゃっているようなことも含めまして、今後の参考にさせていただきながら、なるべくわかりやすい広報の仕方に心がけていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） よろしくお願ひしますということをお願いするんではないかと思ひますが、今後、まだ可能であれば、きちんと公報の配布漏れがどのくらいの世帯起きていたのかというのは、検証もまだ必要であると思ひますし、可能であればそこは突き詰めていただきたいということと、今後こういふことがないように、選挙の公報の配布だけではありませんけれども、選挙公報の配布については対応をしていただきたいということを最後にお願ひいたしまして、最初の答弁漏れでありました後半部分のところの、私も壇上で述べましたけれども、各種選挙管理委員会において改善等するというようなことも、その辺は回答いただきましたので、その辺は重ねてよろしくお願ひしますということをお願いしまして、1項目めを終わります。

財政のほうの答弁をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 副市長。

○副市長（清水圭輔） 2点目の財政政策についての回答でございますが、市長に答弁をとということでございますけれども、私のほうからご答弁させていただきます。

歳入を増やす具体策として、自主財源、依存財源のどの部分を伸ばすのかについてでございますけれども、歳入増につきましては、自主財源、依存財源の両方を伸ばすべく努力をしております。

実績といたしまして、平成30年度の決算案で既にご案内のとおり、市政の安定と保育所の定員増などによる子育て支援の充実等を反映した市税の増加、ふるさと納税の寄附額増や国、県の補助金の活用などによりまして、市債による歳入が減になったにもかかわらず、自主財源、依存財源双方が増加しております。

自主財源につきましては、人口増加策や産業観光振興による市税の増収に加えまして、ふるさと納税プロジェクト等の積極的な展開等により増収を図りたいと考えております。

また、依存財源につきましては、これまでも国、県等の補助金の活用を図っておりますけれども、今後ともさらに積極的な活用を図りまして、財源確保に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 今副市長の答弁で、まず冒頭のところでありましたね、歳入増につきましては、自主財源、依存財源の両方を伸ばしていく努力をしていくという言葉がありましたけれども、私の財政の認識では、基準財政需要額というのがあって、それぞれの自治体のいろ

異なる基準財政需要額に基づいて財政があつて、その割合、そういったものに基づいて自主財源と依存財源の存在があり、それで自主財源の少ないところには国から交付税等を初め依存財源、あるいは交付税の確定に基づいて起債、そういった部分の対応ができるというか、そういう仕組みだというふうに認識をしておりました。

要は自主財源が増えれば、依存財源、要は国からの交付税とかそういったものは減らされると思いますか、そういった上で自治体運営の全国の自治体がバランスをとっているというふうに理解をしてきてこの間きましたけれども、自主財源と依存財源両方を伸ばしていくということは本当に可能なことなんでしょうか。何か私は、二兎を追っているようなものと思えないんですけれども、自主財源と依存財源のそのバランスでいえば、両方を伸ばすということはなかなかあり得ないような、仕組み上あり得ないようなものだと思うんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 副市長。

○副市長（清水圭輔） ご指摘のとおり、双方、「二兎を追う者は一兎をも得ず」という言葉どおりに私も思いますけれども、まず最初に自主財源を積極的に展開し、それから依存財源というのにおのずとならうかと思えます。

これはご案内のとおり、平成から今度令和にかわりまして、この令和時代を迎えて、太宰府市というのは大変ゆかりの地でもございまして、これに伴ういろいろなチャンスも生まれてきております。積極的に自主財源の確保に努めてまいります。それから、依存財源にも当然お願いしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） 五味でございます。初めて答弁させていただきます。

先ほどの副市長の補足になりますけれども、基本的な仕組みはまさに議員おっしゃるとおりかとは思いますが、当然完全に一律になるようにはなっておりませんので、ある程度自主財源を増やした分の努力は、何割かは反映をしていただけるというのが1点目と、もう一つは、依存財源といった中で、実は借金をしても依存財源なんですけれども、それを増やしても当然仕方がないわけなんですけれども、まさに答弁いただいたとおり補助金ですね、いろいろな事業についての国からの補助金というのは、その交付金の一律の計算とは外に、個別のプロジェクトをやるために自費の一般財源から出すのではなくて、国から補助をいただいてそれでやるという形で、両方伸ばすことが確実に不可能だという仕組みではなくて、結果的に市税が物すごい伸びて、交付金の不交付団体になるとか、そういう話になれば別ですけれども、そうでない限りは両方とも、結果はどっちになるかは別として、両方とも伸ばす努力をさせていただきたいということで考えているところです。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 両方とも伸ばす努力というのは、それは結果としてということの部分ではわかりますけれども、ただその自治体の財政というのが、結局は単年度主義といいます

か、単年度単年度の部分でいえば、要はこの年は結果として依存財源も自主財源もそれぞれの歳入のところで伸びましたという年もあるでしょう。いろいろな例えば国の補助、今理事も言われましたけれども、補助についても具体的な事業に関する補助の部分が伸びて、結局それは財源でいえば依存財源の部分が伸びたというような形にもなったりもするでしょうから、それは確かにおっしゃることはそういったところではあるんですけども、では単年度の決算といいますか、今令和元年度ですかね、その部分の事業というか、歳入を管理するという部分において、まず歳入の部分では、例えば市長はふるさと納税等の部分も力を入れておられる、またこれからも入れていかれるというようなところも理解しております、市長の動いておられるという部分はですね。

ただ、ふるさと納税についても、今は自治体の自主財源といいますか、そういった部分の、入ってくる側からすればそれは自由にとというか、かなり使える部分があるかもしれませんが、余り五味理事を前にしてちょっと言いたくはありませんけれども、国というのはどちらかという、そういった地方が努力をした分については、今度何年後かの、理事は環境省の方ですから、直接は財務省かもしれませんが、税制改正等いろいろところで、地方の努力を今度は国のほうがまた結局その部分も各種概算要求において予算に反映させて、結局地方の努力を財政の部分で地方から吸い上げるじゃあないですけども、結局国の交付税のほうにマイナスの算定への影響が出るとか、いろいろ過去ずっと繰り返してきたりしている部分もあるんですけども、市長の財源の確保と歳入を増やすという部分のところ、ふるさと納税に頼るという部分は、私は正直その辺は心配になってきます。もう少し多角的な視野を広げていただいて、そのふるさと納税以外のところの歳入を増やす努力も必要だと思いますけれども、その辺について市長、受けとめはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと市長がいつもしゃべり過ぎだと言われるので、この議会ではできるだけ答弁しないように気をつけておるんですが、ご指摘もありまして、今までのやりとりもお聞きしております中で、決して自主財源と依存財源が二兎を追うことができないわけでは決してないと思っております。その証拠に、今回も自主財源も依存財源も増加していると。市税も6,000万円余り増加しておりますし、ふるさと納税も4,000万円近く増加しているということで、合計1億円ほどの増加であると。一方で、今回交付税もかなり増加しておるわけでありまして。ですので、先ほど五味理事からもお話ありましたように、決して市税なり自主財源が増加したから、すぐさま交付税が減らされるということでも、そういう単純なものでもないとは認識をしております。

その上で、当然ながら私は、ふるさと納税に特化して努力をしているわけでは決してありませんで、先ほど申しましたように市税が6,000万円余り増加をしているということは、やはり先ほど副市長からも答弁がありましたように、一時期の混乱から脱却をして、市政が安定化してきたことのあらわれであるとか、やはり子育て支援であるとか、そういう特に働き盛りの子



育て世代の社会増や、未来を担う子どもたちの自然増を促す政策であるとか、企業を誘致して新たな産業を育成する施策であるとか、回遊性を高めて観光の経済効果を上昇させる施策であるとか、こうしたことを総合的に組み合わせながら、基本的には市税を上昇させていくということが、私にとりまして最も力を入れていきたい部分でありまして、加えましてふるさと納税の部分も、ここは地方交付税交付金の減少にならない、そうした特性を持った大変ありがたい仕組みでありますので、ふるさと納税も格段に増やしていくことは、これからも目指してまいりたいと、そのように考えておりますし、また依存財源の部分の国なり県の補助金というものも積極的にいただくべく努力をしていくということも、そうしたもののためにも五味理事に環境省からお入りいただいていることもありますので、そうした総合力を生かして頑張ってもらいたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 歳入の確保というか、その部分についてはわかりましたというか、それは引き続き努力をお願いしますという部分で、では財政の部分でいえば、今回歳入に特化した質問をしておりますけれども、幾ら歳入が増えていっても、歳出の部分のルール化というか、いろいろあつたりしますけれども、その点についてはまだ結局、この間市議会で取り上げてきました補助金のルールですね。私以外の議員も、補助金交付に当たってのルール化というのもまだされてはおりません。その部分の財政政策全体のところが、歳入を幾ら増やし続けていっても、歳出の部分のところにメスが入っていない状況ではないかというふうに思います。

その上で、私も今回、この質問の通告を出した後、議案のほうも見ておりましたら、1点、ミクロ的な部分の細かな政策にはなるかと思っておりますけれども、今回、例えば一例ですけれども、市長が3月の施政方針の中で述べられた古紙回収システム推進補助金を廃止するとともに、新たに資源回収をしている団体に対して、回収量に応じて交付しております古紙資源再利用事業奨励金について、1kg7円であるところを8円に増額をするというようなことを、市長、3月の施政方針でおっしゃられたのに、私、先日の環境厚生委員会に出てびっくりしたのは、それに関連して、3月の施政方針で廃止をすると言われた古紙等回収システム推進の補助金の部分が一部の部分においては復活をしてくいていたりとか、ちょっと市長の財政運営、財政施策の部分で若干場当たりの部分を感じてしまうようなところが、今議会の提案の中でも見受けられます。

そして、しかも市長が施政方針で言われたことが、施政方針で少なくとも述べられたんだったら、それを覆すといいますか、また違うことを言われるときには、議会できちんとそれは私は報告をしていただく必要があるかと思っておりますけれども、今議会の提案理由の中にはそういったところもなく、いつの間にか補正予算の中に紛れ込むような形の提案がされてきておったりとか、ちょっと歳出の部分への対応も、若干私はもう少し厳し目にそっちもしていただく必要があるんじゃないかなと思っておりますけれども、トータル的な、今一部、一つの支出の部分でお伺いいたしましたけれども、財政政策全体という部分に関連して最後、その歳出歳入の部分のこ

と、あわせて市長にお伺いをしたいと思います。市長の見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 場当たりのというご指摘もありましたけれども、決して私はそうではないと思っております。歳出につきましては、もちろん常々申しておりますように、私は歳出入一体改革と、歳出も歳入も一体的にやはり改革する必要があるということで、今審議会などでも集中的にご意見もいただいておりますが、今回歳入がかなり増加いたしましたけれども、決して歳出も同時に増加したわけではありませんで、基金も着実に積み増した今回の決算になっておりますので、その点をご理解をいただきたいと思っておりますし、歳出につきましては、私自身、初年度はかなり土木費が突出していた部分もありましたが、今回は未来投資予算と銘打ちましたとおり、教育費であるとかそういう人に対する予算を増加をさせて、土木費はできるだけ歳出を抑制をさせていただいたというメリハリもつけさせていただいた予算になっておりますので、藤井議員のご指摘は私は当たらないと思っております。

古紙回収システムにつきましては、当初我々といまして、この補助金を削除、削減をしながら、そして奨励金を増加するというそうした策で、古紙回収をインセンティブをつけて増やそうという思いで施政方針でも申し述べましたが、その後、議会の皆様のご指摘もありましたし、また市長と語る会の中での市民の皆様の切実な声などもいただく中で、それこそ場当たりに補助金をカットしていくということは、やはり市民の皆様に理解がまだまだ行き届いていないという私自身反省もいたしまして、こうした歳出削減というものは、生活にも直結するものでありますので、自治会運営にも直結するものでありますので、この点はやはりしっかりと全体的な総合的な改革案をつくった上で、補助金なりそうしたものの歳出カットなりをご提案をし、そして議会なり市民の皆様のご理解を得ながら丁寧に進めていくのが、歳出カットの肝要な部分であろうと。

そうしたことを改めて私も認識をいたしまして、今回奨励補助金を全額戻す形ではなくて、小規模自治体の方には少し手厚くしながら、おおむね半分ほどの補助金のカットにとどめたということが、私自身の説明であり、決して紛れ込もうとさせたわけではありませんで、自治会の方々にもそれは丁寧に今説明をしているところでもありますし、今回の補正予算の中でもしっかりと提案をしているところでもありますので、どうぞご理解をいただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 場当たりのではないというふうに言われましたけれども、捉え方をすれば、楠田市長というのは柔軟、迅速にその辺は対応されるんだなというふうに捉えますよ。ですけれども、もう一点言えば、年度の当初に上げたことも、年度の途中で、全部ではないけれども、一部をひっくり返すというのも違いますけれども、一部でもまた復活をさせるというのは、場合によっては、楠田市長の対応というのは、声を上げれば何か対応してもらえないかなと、市長の姿勢として間違ったメッセージを私は出すことにもなるんじゃないかなとも思いますし、仮にそういったる今述べられた声が上がったからこういう今回提案になっ

ていると言われるんだったら、そもそものスタートの時点のところの出発がどうだったのかというふうに問題になるわけです。問題というか、疑問というか、出てくるわけですよ。

結局スタートはした、けどいろいろそういった意見が出てまた復活をさせたというか、結局それはもう場当たりになるんじゃないか。場当たりになりません。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 言葉については議員の考え方、私の考え方、それぞれあると思いますが、私自身は「君子豹変す」という言葉もありますけれども、市民の声、議会の声で、やはり確かにごもっともだということであれば、決して私はいたずらに時間をかけることなく、それは正していくべきだと思いますし、私も完璧な人間ではないと自認しておりますので、そうしたことは心がけていきたいと思いますし、これはやはりいろいろな反対、ご指摘があっても、やるべきだと思えば徹底的に私はみずからの考えを貫いていこうと常々思っております。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） では、これからもそういった考えを貫いていかれる上で、1点だけ申し上げておきますけれども、少なくとも施政方針に年度当初に触れられた部分については、その変更がある場合については、きちんと説明はいただきたいということは重ねて申し上げておきたいと思います。少なくとも私この場で12年、井上市長、芦刈市長と議論してまいりましたけれども、年度の途中で何かを、その年スタートをさせた、あるいはやめた部分を年度の途中で戻されるというような経験もしたことはございませんし、そういった部分は少なくともスタートした年度については、その年度きちんと単年度は検証した上で翌年度というようなことの対応はありましたけれども、しかし年度の途中で何も説明もなく、いきなり補正予算が上がっているというのは、余りにも議会に対しての説明が少し不足しているようなことがあるかと思えます。その辺は市長も注意をしていただきたいということを重ねて申し上げまして、3点目の回答をお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 次に、3件目のカラス被害の実態についてご回答申し上げます。

カラス被害に関しましては、年間3件から4件ほど、市全域にわたり相談が寄せられております。相談の内容といたしましては、巢の除去、ふんの被害、カラスからの威嚇、ごみ袋を荒らされるなどございまして、職員が現地の確認などを行っているところでございます。

また、市民の皆様にも、今後は広報や市ホームページにて、営巢の状況などが確認できれば、カラスを刺激しないようにするといった注意喚起、カラスの被害防止のため、餌になるものを置かない、ごみ出しの時間を考慮いただくなどの情報の発信に努めてまいります。

なお、お尋ねの事業所につきましては、過去に多くのカラスが飛来している状況がございまして、その当時、事業所に対してカラスの侵入を防ぐ対策を講じてもらうように協議をいたしまして、敷地内に防御ネットを設置するなどの対応を実施していただいたところでございます。

今後ともカラス被害の対応策につきましては、必要に応じて事業者との協議を継続していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） ありがとうございます。前半の部分の相談件数というところについてはわかりました。

ちょっと時間があれですので、後半の部分答弁いただいた、具体的な事業所名は申し上げませんけれども、そういった相談があって、過去にも対応したという状況、答弁今ありましたけれども、その過去に対応したというのが一体いつごろだったか、今記録残っておりますか。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 今、過去の記録というのはちょっと今手元には持っておりませんが、平成15年前後、私環境課の職員としておまして、そのときに事業所を何度も訪問をいたしまして、いろいろな対策をしていただいたという経験がございます。ただ、その前にもそういった前環境課の担当職員が事業所と直接協議をしてきたという経過は、そのときもございました。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） わかりました。私が相談を受けていた時期というか、相談を受けていた内容としましては、その事業所にカラスが朝方、早朝集まってきて、ネットがあるということでしたけれども、実際6時前に見に行ったときには、その事業所の建物の周りに、建物の屋上部分といいますか、それとその塀を挟んだ電柱の電線部分にカラスが多数とまっているという状況は見受けました。実際に相談をお伺いした方から言われたのは、恐らく事業所から出た廃棄物が庭先に落ちていたことがあったと。それは1件だけではなくて、そのご近所の方向性かそういうような苦情というか、そういった事実があったということがお話をお聞きしております。

ぜひもう一度、確かにネットを張っているということかもしれないですけれども、実際そういったような事象といいますか、そういった相談が寄せられてきておりますので、それで自治会でも相談をするだけけれども、結局自治会でもそれはその組といいますか、そのブロックの中のまず問題でというようなことだったりとかで、どこにも相談するすべがないというようなところで、私のところにたまたま相談してきたというようなこともおっしゃっていただきましたので、今回改めて、再度ちょっとその辺のところは事業所等ともう一度協議といいますか、対応をしていただくということをお願いしたいんですけれども、その辺については対応していただけると思ってよろしいでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 事業所、カラスも餌をとり大体集まっております。事業所からそ

ういったものが出る時間というのをカラスもわかっておるみたいで、その前後には集まってくるといのは、その当時、私もそういうことでいろいろお話しに行かせていただきました。ちょっと最近、私もしばらく環境課から外れておったものですからわかりませんが、今もそういう状況があるということであれば、当然のことながら事業所とも協議はさせていただきたい、このように思っております。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） わかりました。また事業所とも話をしていきたいということでありますので、対応のほうをしていただきまして、きちんと市民の皆さんからの相談にもその部分対応していただきたいということを重ねてお願いいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

ここで14時25分まで休憩いたします。

休憩 午後2時09分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時25分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔11番 原田久美子議員 登壇〕

○11番（原田久美子議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告いたしております1件について質問をいたします。

交通安全対策の道路整備についてです。今回は、青山通り入り口から太宰府東小学校までの道路について質問をしたいと思います。

まず1項目めは、県立太宰府病院前から五条台方面への3差路は、歩道が狭い上に電柱が立っていて、歩行者の通行に危険な状況であります。歩道は人が歩くために設置されていると認識しておりますが、ベビーカーや通学の時間帯、雨の日は傘を差しては通ることもできず、歩行者が道路におりる状況です。人と人が離合するときも同じであります。

また、その先にはカーブがあります。道路におりていたとき車が来て、事故になりかねません。事故が起きてからではなく、対策が必要だと思います。

そこで、歩道にある電柱の移設または電線の埋設をすることができないか、お伺いいたします。

次に、2項目めは、最近交差点内での事故が全国的に多発しております。そこで、青山通りの旧木村ストア前から太宰府東小学校前にかけての交差点は、子どもの通学路でもあります。また、路線バスやトラック、車等も頻繁に通る道になりました。横断歩道や信号のない交差点において、子どもが事故に巻き込まれることがないように、安全対策としてラバーポールの設置などを検討してほしいと考えますが、市の見解を伺います。

以上1件について2項目お伺いいたします。なお、再質問は議員発言席で行います。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 交通安全対策の道路整備について、まず1項目め、県立太宰府病院前から五条台方面への3差路は歩道が狭い上に電柱が立っていて、歩行者の通行に危険な状況である、電柱の移設または電線の埋設をすることができないか伺うについてご回答申し上げます。

今回ご質問がありました箇所につきまして、ご指摘のとおり歩道の幅員が狭く、将来に向けて改良が望ましい道路であることは認識をいたしております。電柱の移設等につきましては、道路改良にあわせて九州電力やN T Tと移設先の協議を行い、移設工事のお願いをしているところではありますが、移設には相当な経費を要することや、移設場所の選定も難しく、大変苦慮をしているところでもあります。電柱、電線の地中化につきましても、国土交通省におきまして防災や景観の配慮から推進はされているところではありますが、多大な事業費を要すると考えられることから、現在は実施までには至っておりません。

また、ご指摘の市道五条口線につきましては、現在のところ道路改良及び拡幅の計画を持っておりませんので、電柱移設が安全な道路を維持する上で最善の方策かどうかも含め、市内の他の路線の状況も確認しながら検討を行っていきたいというふうに考えております。

次に、2項目めの青山通りの旧木村ストア前から太宰府東小学校にかけての交差点は子どもの通学路であり、安全対策としてラバーポールの設置などを検討してほしいと考えるが、市の見解を伺うについてご回答を申し上げます。

今回ご質問がありました通称青山通りにつきましては、通学路にもなっていることもありますので、地域自治会、P T Aの要望をもとに、筑紫野警察署や教育委員会などの関係機関と協議を行いながら、児童、高齢者を初め歩行者の安全対策を行うものと考えております。

また、これまで通学路における児童の安全が確保できていますことは、地域自治会を初めとする見守り活動をされている方々のおかげであるというふうに考えております。この場をかりてお礼を申し上げます。

このことから、ご提案のラバーポール設置の有効性も含め、筑紫野警察署を含む関係機関と安全対策についての協議検討を行い、見守り活動をしている方のソフト面と施設整備のハード面をあわせて、子どもたちを初め市民の安全を確保していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 回答をありがとうございました。今の部長の回答からちょっとお聞きいたしますけれども、残念ながら、検討するとか、設置については検討するというお答えでしたけれども、私は安全・安心、子どもの命を、もしかしてそういうふうな私が提案した分を後にするということになると、いつ事故が起きるかわからない。地震と一緒に、いつ事故

が起きるかわからない。そういうようなことを考えると、早々にしていただきたいという回答をいただきましたかったんですけども、それはもうやっぱりお金もかかることですし、先ほど言われたように、大きなお金がかかるということもおっしゃいましたけれども、1点目から再質問をさせていただきます。

今指摘した3差路のところの歩道なんですけれども、電信柱が立っていて、幅何cmかというのを見に行かれましたでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 現地のほうには、もともと私自身があそこの現地を、市内の現地を見に行くようにしているつもりではございますので、今回議員のご質問にありました場所につきましても、実際に現地を見させていただいているところでございます。

幅につきましては、一番狭いところで1mを少し超えるといいますか、1mちょっとというところがありましたので、そこにまた電柱が立っていますので、実際は電柱幅を30cmとしますと、大体70cmから80cmぐらいの歩道幅といいますか、人が通る幅だというふうに認識をして帰ってきております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） もう部長も現地に行ってみられたということで、安心しましたけれども、本当に狭いと思います。もう昔から、50年ぐらい前に都府楼とか青山、高台にできている団地というのは、もう50年ぐらいになるかと思います。そういうようなところに歩道がなかったのに、歩道をつくって、その歩道をつくるときに電柱に歩道がつくられたと私は考えています。歩道があるのに、歩道の上をわざわざ掘って電柱を立てたということではなくて、反対に先に歩道ができとったのかなというような考えがあります。

至って、結局三叉路になっているんですけども、太宰府病院のほうから来たら、もう左に入るわけです、カーブで。またそこから、デイサービスらららという施設があるんですけども、それからまた右にカーブするわけです。結局そこに離合できない子どもたちやらがちょっと横断歩道からおりた場合に、太宰府病院のほうから来た車がその子どもを、子どもでも高齢者でも何でもいいんですけども、やっぱり事故が起きたらどうしたらいいのかというのを考えると、やはり早くあそこの部分につきましては移設するなり何かしなければ、本当に傘を差してでも歩けない。

東小学校の生徒さんたちは、この前もみんなで連なって歩いていましたけれども、やはりそこに1人しか入れないから、反対から来る方はもうとまっていたいて、小学生を先に行かせるような状態、道路には行くことはできませんので、逆の方が道路において行かれている状態ですので、本当に危険が、もう危険ということはわかっていますので、早目の検討なりをしていただけたらと思っております。

そして、2項目めも一緒にちょっとお話しさせていただきたいんですけども、5月に滋賀

県の大津市のほうで、保育園の児童の生徒が交差点で待っているときに車が飛び込んできたという事故は、もう皆さんご記憶に新しいかと思えますけれども、この5月に事故が起きて、1週間前ですか、ニュースを見ていたら、安全対策工事としてやっとガードパイプが設置されたということをニュースであってました。

本当、その滋賀県の大津市なんですけれども、本当に遅いなと思うんですよ。事故が起きてからやっとそのガードレールをつくるんじゃなくて、もう危ない、危険だと思ったところには先に、安全対策予防として、つくるべきと思ったところはつくってほしいんですよ。やっぱりこういうふう到大津市のように保育園の原田、私と同じ名字でしたけれども、子どもさんがやっぱり亡くなるということは、それは飛び込んできたから仕方がないと思うんですよ。

今私が言っているあの三叉路も一緒に、車が来たときに、子どもがもしもそこを道路におりたときに車が来たということになりますと、本当に大きな事故だと思うんですよ。お互いに向こうからも来たら、車同士も接触するし、子どもも危ないし、とにかく危ないところは、さっき部長が言われましたように、今度そこを道路改良の拡幅工事を行っていきたいということでしたけれども、それも大事だと思いますけれども、その電信柱がなかっただけでも人は通れると思いますので、本当に狭いんです。そこをもう少し考えていただいて、もう本当、電線を埋設するのは難しいかと思えます。でも、できるところに、電信柱を動かせるのであれば、至急動かしてほしいというお願いをさせていただきます。

そして、消費者庁の調べをしますと、死亡事故の原因はやはり小学校7歳から14歳までの10歳の子が51.8%で、もう半分以上が交通事故だそうです。だから、やはりそういうふうなことも含めてデータも出ておりますので、交通事故というのはやっぱり運転する者、自分も含めてですけれども、運転する者も気をつけなければいけないと思えますけれども、ラバーポールも低いじゃなくてちょっと高目のほうが、運転席から見えるほうが、何のためにつけているかというのは、やはり見えなかったら何もならないと思えますので、ここに四つ角がありますよ、ここに人が通りますよというように運転するほう側も気をつけられるようなラバーポールのほうをつけていただきたいと思っております。

そして、左折するときに巻き込みというのが多いそうですので、どちらから来ても、左側のほうの角にはラバーポールの設置をお願いしたいと思っております。

まず今回は、東小学校の方面からさせていただきましたけれども、まだまだ狭い都府楼団地みたいなのところも、やっぱりそういうふうな歩道の上に電信柱がついているところは本当たくさんあると思えます。そういうふうなところも一つずつでもいいですので、歩道は人が歩く道だということをしっかりとわかってあると思えますけれども、さきに私が今日この質問をしたのは、事故が起きてからでは遅過ぎるということでもさせていただきます。

本当に回答が、なるべくしていただけるというような回答をもらっていたんで、再質問はもう余りありませんけれども、あと、交通安全対策の推進の中に、第五次太宰府総合計画の中なんですけれども、この中にははっきりと、子どもの交通事故防止について啓発していきますと



ということもはっきり書かれていますし、これは太宰府の都市計画のほうもつくってありますように、青山通りの住宅団地内の生活道路の整備ということで、青山通り等の住宅団地内の生活道路は、地域のシンボルとなる通りであるために適切に管理を行い、安全性を確保した道路整備を検討させていただきますとはっきり書いてありますので、これももう平成29年に出ました。

第五次太宰府総合計画も来年までだと思いますけれども、市長にお伺いいたします。最後に、第五次総合計画も含めて、この安全対策についてどういうふうと考えられてあるのか。もう来年までですので、もう今年ぐらいから次期計画を立てていかなきゃいけないと思いますので、お言葉をお聞きして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど来のまたやりとりから、原田議員がご地元を初めさまざまな交通安全、安心・安全に力を入れておられる、さまざまなご懸念をふだんからお持ちであることを改めて認識しております。

そうした中で、先ほど徳永議員のご質問でもありましたように、それぞれ市内各所でのそれぞれの市民の皆様のご懸念がそれぞれある中で、しかし限られた予算の中で優先順位をつけながら、しかしやはり特に子どもの安心・安全などはしっかりと優先的に確保していくということは大変重要だろうと思っておりますので、そうした中で第五次総合計画なり今後の総合計画的なものの中で、そうしたものをやはり市民の安心・安全を守るということを第一義に考えて市政に当たっていくということは、お約束してまいりたいと思います。

○11番（原田久美子議員） 終わります。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

ここで14時55分まで休憩いたします。

休憩 午後2時44分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時55分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔8番 木村彰人議員 登壇〕

○8番（木村彰人議員） ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問いたします。

まず、1件目の高齢者の運転免許返納についてです。

高齢ドライバーによる大きな事故が起きるたびに、さまざまな議論がなされていますが、毎回これといった解決策が見出されないまま、新たな事故が発生しているように思います。

事故の原因として最も多かったのが、アクセルとブレーキを踏み間違えるなどの操作ミスと、反対車線を逆走するなどの認識判断ミスであり、これらは加齢に伴う身体機能の衰えから

くるものです。もちろん事故の直接的な原因は高齢ドライバー本人に起因するものですが、問題の解決にはこれらの対処だけで不十分ではないかと考えます。

進む高齢化に伴い、本市においても高齢者に配慮したまちづくりが急務なのですが、なかなか成果が上がっていません。地域交通についても、相変わらずマイカー中心の社会であることから、高齢者は自動車の運転を続けざるを得ず、便利で安全な公共交通を利用する高齢者に配慮した社会への移行が急ぎ求められています。

この高齢者の運転免許返納を通して、本市が目指すべき、高齢者だけでなく全ての市民に優しい便利で安全なまちづくりについて考えてみたいと思います。

そこで、2点伺います。

1点目、自主返納を促すための本市独自の支援策についてです。もちろん高齢ドライバーが運転免許を自主返納すれば、全てが解決するような単純な問題ではありませんが、自治体が設ける支援策は、自治体としての課題意識の高さと解決に向けての本気度のあらわれではないかと考えます。

次に2点目、高齢者が運転免許を自主返納する前提となる地域公共交通の現状と改善策についてです。高齢ドライバーが運転免許を自主返納するには、マイカーにかわる便利な交通手段の手当てがなければできません。本市には、マイカーに依存することなく移動できる公共交通システムと社会基盤ができているのでしょうか。

次に、2件目の第六次太宰府市総合計画についてです。

平成23年の地方自治法の改正により、まちづくりの最上位計画である総合計画の策定は、地方自治体の判断によるところとなりました。現在進行中の第五次太宰府総合計画の実施期間は、平成23年から令和2年の10年間です。井上市長時代に策定され、芦刈市長時代の後期基本計画の策定を経て現在に至ります。楠田市長の施政方針におかれましても、政治公約の7つのプランを第五次総合計画に落とし込む形で運用されていますが、現計画の項目立てに当てはまらない部分もございます。

そこで、次期となる第六次総合計画に関して2点伺います。

1点目、次期総合計画に向けての計画構想についてです。市政の全分野にわたる10年間の基本構想と、これに基づく基本計画及び実施計画から成る今までのスタイルを継承するのか、現状の総合計画を検証して新たな太宰府市スタイルを模索するのでしょうか。

次に2点目、第六次総合計画の審議体制と策定スケジュールについてです。審議は有識者中心なのか、市民中心になるのか。現在の総合計画の期限は令和2年度末であり、今後の策定スケジュールはかなり厳しいものになるのではないかと憂慮しています。

以上2件お伺いします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） それでは、1件目の高齢者の運転免許返納についてご回答申し上げます。

まず1項目め、自主返納を促すための本市独自の支援策についてでございますが、近年、交通事故に占める高齢者が当事者となる交通事故の割合が増加傾向にあり、死亡事故などの重大事故が発生していますことは、社会的な問題として認識をいたしております。支援は、もともと免許を持たない市民の方との公平性の観点から、熟慮しなければならないとも考えております。本市といたしましては、免許制度や近隣市の状況などを見ながら、支援が有効かどうか検討してまいりたいというふうに思っております。

次に2項目め、高齢者が運転免許を返納する前提となる地域公共交通の現状と改善策についてご回答いたします。

本市の地域公共交通の中核を担っておりますまほろば号は、平成10年に運行開始以来、高齢者を初めとする市民のほか、観光客の交通手段として、延べ900万人を超える皆様にご利用をいただいております。これまで地域からの要望に応える形で路線の拡充を行い、現在は8路線を運行いたしております。

しかしながら、高齢化が進む傾斜が厳しい地域の利用者を中心に、路線の延長でございますとか、あと増便などさらなる利便性向上を望む声が多く寄せられてもおります。また、全国的な乗務員不足やバス離れ現象にあわせまして、人件費や燃料の高騰などによりまして、バス事業を取り巻く環境は年々厳しくなっております。収入増加や支出の削減が課題となっております。

この状況に対しまして、まずは短期的な取り組みといたしまして、経費削減並びに乗務員不足、慢性的な渋滞に起因する乗務員への負担軽減を図るとともに、利用者の利便性向上にも配慮をしたダイヤ改正に向け、作業を進めているところでございます。

また、並行して、昨年度より本市の交通体系を利用実態から分析し、本市にふさわしい公共交通網の実現に向けた地域公共交通網形成計画の策定に着手をいたしております。近年、新たな交通手段も開発されつつあることから、それらの可能性についても調査研究を重ねまして、本市の実情に応じた公共交通について総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 今回の私の自主返納を促すための本市独自の支援策についてという質問というか、提案なんですけれども、これについては、昨年の6月に長谷川議員が、12月に徳永議員が同様の質問をしております。今回のご回答では、もともと免許を持たない市民の方との公平性の観点から熟慮しなければならないというご回答でしたが、この回答については、前回、前々回と同じ回答なわけですけれども、前回、前々回からもう14カ月、8カ月とたつたわけですけれども、もともと免許を持たない市民の方との公平性の観点から熟慮したという、具体的なこの熟慮検討の内容をお答えください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 太宰府市におきまして70歳以上の運転免許の保有者数といたしまして、

平成30年度では6,821人の方がいらっしゃいます。例えばこの部分を5,000円のICカード等の補助、支援をしたといたしますと、3,400万円ほどかかる。県あたりの補助あたりもいただいたとしても、その半分の1,700万円はかかっていくというような形の試算もございます。そういったことから、この支援を本当にやっていくのか。

また、先ほどもご回答いたしました、免許を持たない方々の例えば高齢者等のサービスの提供に当たっての不公平感というものもあるんじゃないかなろうかというようなところを考慮してきたというところが現状でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 今回の私の質問に至るまでも、それこそ高齢者による重大な深刻な事故が発生しとるわけですけれども、この公平性を熟慮した上でやらないというご回答のように聞こえるんですけれども、ちなみに市のホームページを見ましたところ、プリントアウトしたら四、五ページになるほど、この自主返納者に対するサービスについて、市のホームページではしっかり広報していらっしゃるんですけれども、この内容がそれこそ、まず自主返納手続について、これについては福岡県警ですよ。運転経歴証明書というのが出されるわけですけれども、これも福岡県警です。自主返納に対するサービスについて、これも書いてあります。西鉄バス、各タクシー会社、これは交通事業者です。その他の高齢者に対するサービスについて、福岡県ホームページをごらんくださいと書いてあります。高齢者の免許の自主返納については、しっかり情報提供をされているんですけれども、ここに本市独自の政策がないんですけれども、これでよろしいんでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 支援とすると、先ほど申しあげましたように、他市も行っている部分がございますけれども、そういったICカード等公共交通機関の部分の補助を何らか行おうとすると、先ほど申しあげたような金額が発生してくると。そういったものを、そのお金を自主返納の財源として使用していくのか、それともまた他の施策のほうに使っていくのかというようなてんびんにかけてところを考えると、今のところ我が市ではそこまで至ってないというようなところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 高齢者の免許返納対象者全てに対して5,000円という試算だったと思いますけれども、ちなみにご回答の中でも、免許返納制度について近隣市の状況などを見ながらというご回答がございました。これから見られるわけじゃないですよ。今現在の近隣市の状況についてお答えしてほしいんですけれども、実はこれ、福岡県のホームページ見ればわかることですよ。これについてどうでしょうか。近隣市です。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 県内で県の補助を受けてそういった支援を行っているところが30市町村、県の補助を利用せず自分で自主返納制度を設けている市が5市町あるということは認識を

いたしております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） もうちょっと突っ込んで、近隣市、近隣の春日市と那珂川市に免許返納支援制度がございます。これの予算組みご存じですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 春日市につきましては、ICカードの無料交付、5,000円相当というような形で支援を行ってある。また、那珂川市につきましてもICカードの無料交付ということで、これは金額1万円相当という形で、県の補助事業をいただいてというような形での実態はあるというふうには認識をいたしております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 実は、ちょっとご質問したかったのは予算組みのほうなんですけれども、これは春日市と那珂川市の返納の支援事業ですよ、予算組み、幾らの予算を組んでいらっしゃるかということです。これちなみに私調べていますのでお答えしますと、春日市、令和元年予算として、高齢者の免許自主返納支援策として175万円です。ということは、これざっくり5,000円で割り返すと350人分です。ですから、何千万円というようなオーダーじゃないんですよ。ちなみに那珂川市、令和元年度予算は139万円です。これについても交通系ICカード乗車券を1万円分です。ですから約150人分ですね。

ですから、そもそも全ての高齢者の免許保持者を対象にした事業、予算組みではないんですけども、私これ予算的には非常に少ないかと思いますが、取り組みとしては、やるかやらないかのところを考えると非常に大きいと思うんですけども、こういう形で、全ての高齢者の免許保持者を対象にするという形ではなくて、まずは免許返納を自主的に行っていただけるきっかけをつくる意味でも、こういう形で予算組みをするというのはどうでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 今やりとりもお聞きしておりましたし、以前の議員ご指摘もあったという認識をいたしております。長谷川議員、徳永議員ですね。そういうご指摘もいただいております。また、社会的に今高齢者の方の痛ましい事故による被害者の全国的な課題というものを、私も認識をしているところであります。

春日市、那珂川市、そうした中で先ほどにありましたような額での予算組みをされているというご指摘もいただきました。

当然我々としましては、筑紫野市さん、大野城市さんという特に近隣の都市とのさまざまな意見交換もふだんからしておりますので、そうした予算額、そして我々の政策でも優先順位、またこの施策によるどれほどの、本市でも既に180名ほどの返納者が今の時点でも、この施策なしでも返納者がおられるようでありますから、それとの関連性など、もう少しちょっと研究をさせていただきまして、方向性を決めていきたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 私も反省するところです。いろいろな提案をさせていただいていますけれども、提案するだけで、財源の措置あたりは全然提案してこなかったのが非常に悪いと思っています。そこで、これからはなるべく財源の裏づけ措置まで考えたところで提案させていただこうと思っております。

そこで、この高齢者の運転免許返納に対する支援の事業なんですけれども、これも前回石田部長のほうからご回答がございました、これ県のほうの補助金があるんですね。市町村の高齢者運転免許証自主返納支援事業補助金、これが50%、半分補助していただけるというような話もございますので、これは使えるんじゃないかなと思います。

あと残りですよ。残りをどうするか。これなんですけれども、これも一つの提案です。提案なんですけれども、高齢者支援の関連のほかの予算から持ってくることができないかなと思います。

例えば本市の令和元年の敬老会費予算2,230万円です。すごく大きい予算ですよ。今日たまたま間に合いました。これ、平成30年度の太宰府市決算審査資料の中の敬老会に参加した高齢者の方の人数を一覧表をいただきました。対象者が8,000人ですよ。実際に敬老会、自治会が行う敬老会に参加した方が2,469人、30%の方しか参加していらっしやらないわけですよ。この敬老会に要する2,230万円なんですけれども、こちらの予算、事業の費用対効果として、30%の高齢者の方しか参加していらっしやらないということは、この事業の本来の目的、お祝い、あと高齢者支援というようなところからすると、非常に効果が少ないんじゃないかと心配しております。同じ高齢者を支援する予算の使い方としては、この敬老会費、この一部だけでも高齢者の運転免許支援の事業に充てることができないかなと思うわけです。

要するに予算を使う対象は同じですよ。目的も同じ。しかしながら、その使い方を変えていくという観点があってもいいんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 木村議員のいわゆる予算の財源の裏づけまで考えていただいている指摘というものは、大変私どももありがたいと思いますので、今後そうした観点でご提案いただければ、我々もありがたいと思っております。

その上で、敬老会予算を1つ例に挙げられました。県の補助金を得ていくということは、この政策以外も含めて、先ほどの藤井議員の質問でも申し上げましたように積極的にやっていますが、本市が行っている敬老会予算が2,430万円超ということで、30%ほどの参加にとどまっているというご指摘でありましたが、私自身も担当とも今まで話をしています中で、敬老会というもののあり方、そしてそもそも敬老者に対する市としての対応のあり方といいますか、いかに敬意を払っていくか、そういう姿勢というものも問われることでありますので、やはりなかなか難しい、慎重に対応しなければならない課題だと思っております。

私からしますと、数字改めてお聞きしますと、30%の参加ということは3分の1ほどの方の参加というのは、決して少なくはないと。そして、欠席者の方にも恐らく何かしら後日の対応

などもあるんであろうと認識をしておりますので、現時点でこの2,430万円を使った敬老会予算というものが多過ぎるかといいますと、私の時点では決して無駄ばかりでもないであろうと、そのようにも考えております。

いずれにしても、先ほど来ご指摘もありましたように、やはり歳出歳入一体的に本市のあり方を考えていく上で、この歳出のどの部分を見直すべきなのか、やはりこれはまさしく敬老者の方のさまざまな楽しみにしておられる方、こういう会に出てこられることで生きがいを感じ、例えば子どもたちと接して非常に楽しみにされている方もおられると思いますし、私も参加する中でそういう声もお聞きをします。ですので、そうした方々の楽しみを場合によっては奪うことにもなりかねない、そうしたことでありますので、しっかりとこの歳出を見直すべきかというのは、もう少し慎重に、全体的に検討を重ねながら結論を出してまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ちょっと微妙にニュアンスが違うというところが、ちょっと確認しておきたいんですけども、私はそもそも敬老会を全部やめてしまえと言っているわけじゃないんですよ。先ほども免許返納を試算したら三千ウン百万円という話がありましたけれども、そういうわけじゃなくて、その一部を同じ対象の、同じ目的の、高齢者を応援する目的の事業に使えるんじゃないかという話です。敬老会も大切ですよ。お祝いですからね、大切です。それをなくせという意味じゃないですよ。その割合が非常に悪いんじゃないかなという話です。

これについては、高齢者の運転免許自主返納に対する本市の本気度ですよ、本気度。ホームページに載っているインフォメーションの情報だけでは、私実は本気度が感じられないです。あそこへ載っているのは全てほかの組織のインフォメーションですね。本市独自のものがありません。そこでしっかり本市独自の支援策という形で、ぜひともそれを実現させていただきたいと思います。

2点目、高齢者が運転免許を自主返納する前提となる地域公共交通の現状と改善策についてですね。本市はJR、西鉄を含めまして鉄道3路線あるわけですけども、駅が6駅を有しております。市街化区域の約55%、約半分が駅の徒歩圏800m以内に含まれています。また、約98%が駅またはバス停の徒歩圏300mに含まれているという話を都市計画でよくされるわけですけども、この状況について、非常に公共交通の利便性が高い町であると認識されているところだと思うんですけども、高齢化が進む我が市において、この駅から800m、バス停から300mで満足していいものか、これについてお答えください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 地域公共交通網の形成計画は私どもで担当させていただいておりますので、私のほうから回答します。

確かに今議員おっしゃったように、満足していいかということではなく、まずは、先ほど長谷川議員のご質問でもありましたように、やはり市域というか、太宰府市に合わせた公共交通

網ということも私ども考えていかなきゃいけないと思っていますので、例えばやはり、一例を申しますと、水城の水城ヶ丘の方たちは、どっちかというところについては太宰府市の先ほど言われた6つの駅以外の大野城のほうに行かれていたり、筑紫野、梅ヶ丘とか高雄の方につきましては紫駅とか、筑紫野の駅に行かれたりするという現状もございますので、そういう今の市民のご利用されている状況を見ながら検討を重ねていく必要があるかと思っていますので、いわゆる徒歩圏内で300mとかそういうところは、基準として私どもとしては持つておかなければならない基準とは思いますが、ただそれで満足するのではなく、より利用可能なものを形成計画の中で考えていければということ考えているところでございます。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） そうですね。現在、地域公共交通網形成計画を策定中ですよ。ぜひその中で、今言いました駅から800m、バス停から300m、これ日本全国同じような基準なんですけれども、本市は高齢化が進んでおりますので、この数字をもっと縮めたらどうかと思います。駅、バス停の徒歩圏300mの考えをもっと縮めて、もっと身近な距離にバス停が来るような形で検討してみたらどうかと思います。

高齢者の運転免許を返納した後の移動手段としては、一番身近な公共交通としてまほろば号という話になるんですけれども、ご回答のほうも、まほろば号については、高齢化が進む傾向が厳しい地域の利用者を中心に、路線の延長や増便などのさらなる利便性向上を望む声が多く寄せられておるというところで、それに対する対応をしていますということでした。

私もこのまほろば号、すごく期待するところなんですけれども、そこでちょうどいい資料がございました。これ、太宰府市の市の広報です。今月号。今月号の10ページですね、10ページ。これ実は皆さんにお配りして一緒に数字を見ながらお話しさせていただきかけたわけなんですけれども、それはちょっとかないませんでしたので、ちょっと口頭で話しさせていただきたいと思います。

コミュニティバスまほろば号、平成30年度の運行状況報告です。これもう皆さんごらんになった方もいらっしゃると思います。傍聴される方もこれ見られた方もいらっしゃると思いますけれども、これ非常に生の数字で正直な数字が書いてあります。これ衝撃的な、私は衝撃的な内容だと思います。大きく分けて収支状況と利用状況の表になっています。その中で運行経費、これ平成30年度1億9,400万円運行経費がかかりました。運行収入5,000万円、その差し引き1億4,400万円が市の補助金額と書いてあります。補助金額ですけれども、要するに収支赤ですよ。赤字なわけです。利用者としては58万6,310人。これ前年度比4,429人増えております。注目すべきは、この市の補助金額、赤字額も同じく増えているわけですよ。70万6,827円増えています。70万円増えているわけです。

このまほろば号の運行状況報告、これ今回だけじゃなくて前年度もございます。前年度は平成28年、平成29年の状況が書いてありまして、私の資料としてはこれは3つしかないんですけど



れども、この3年間ともに赤字額がずっと計上されているわけですよ。赤字額が増えてい  
ます、とんとんじゃなくて。利用者数も増えるんですけども、赤字額も増えていると。最終的  
にはこれまた令和元年、令和2年と続いていくと、運行経費がどんどん増えていくんじゃない  
かなと。その理由としては、人件費だとか燃料代ということですけども、これはなかなかい  
かんともしがたいですよ。

そういうところで、まほろば号は非常に期待するんですけども、この収支というところか  
らなかなか限界があるんじゃないかと思います。

そこで質問なんですけれども、この収支に対して市のコメントですよ。今後も皆さんに利  
用されるコミュニティバスを目指し、工夫、改善していきますということなんですけれども、  
もうちょっと具体的なこの工夫、改善の案をお示しいただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） とにかく乗っていただくことが一番の収支率の改善につながるという  
ような形になりますので、先ほどいろいろな自治会のほうからも、バス停をもうちょっと上まで  
上げてくれというような形とか、いろいろな要望等も上がってきております。全体の運行も勘  
案して、地域要望も可能な限り乗っていただくような形の改良といいますか改善を図ってい  
きながら、収支を少しでもよくしていくというような努力はしていくべきだというふうに考  
えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） そうですね、この報告書にも書いてあります。路線を維持していくた  
めに、ぜひ積極的なまほろば号のご利用をお願いしますということに尽きるんだと思いますが。

もう一つ、利用状況の表ですね。利用状況の表をこれ見てみますと、これもなかなか生な正  
直な数字だと思います。平成30年度の利用状況、ある一日の乗降客の状況を調べたものです  
けども、路線としては8路線あるんですかね。そこで便数は139便、利用者数は1,694人。1便  
当たり何人乗っているかですよ。12.2人。12人乗っているんです、1便当たり。これ聞くと  
かなり乗っているかなと思うでしょう。

もう一つあります、横に表があります。平均乗車密度という数字があります。実はこれが非  
常にポイントですよ。路線全区間で平均して何人乗っているかです、1台当たりじゃなく  
て。乗降客というのは乗ったりおりたりしますんで、それこそお客さんがゼロで走っている区  
間がありますので、それを加味すると、平均して139便については3.94人ですね、1便当たり  
3.94人。実はこれ、採算ラインというのが15人とされていますよね。しかしながら、まほ  
ろば号については、採算ある意味度外視というところもありますので、この15人というのはな  
かなか町なかの路線バスじゃないと達成できない数字ですけども、この本市のまほろば号の  
139便については、3.94というのは非常に少な過ぎると思っています。

もうちょっと路線ごとに見ていくと、ある路線はこの平均乗車密度1.5です、1.5。その次に

大きいのが2.7、その次に大きい路線が2.9、かなり低いですね。

ちなみに私、そんなはずないと思いました。ある路線、1.5という路線に乗ってみました。私一人なんですよ、お客さん。それで、1日じゃおかしいし、たまたまおらんやったんやろうと思って次の日も乗った。お一人いらっしやった。2人でした。けれども私は空気みたいなもので、実質1人です。これ、この路線の最終便、5時半の最終便です。聞いてみました、その方に。よく乗るのですか。そしたら、乗りますよ、と言うんだけど、やっぱり不便なもんね、1日5便しかないからと。便と便の間があき過ぎていて、非常に合わないことがあるんで、これだけ何とかならないのかと言われました。

ですからこれ、平均乗車密度が少ないからといって、この路線を削れと言っているわけじゃないんですよ。これを代替交通で補うというアイデアがあってもいいんじゃないかと思うわけですよ。

この平成30年度の運行状況報告、これ非常に内容としては現実をあらわした報告書だと思っています。これをただまほろば号がだめじゃないかじゃなくて、私としてはまほろば号は頑張っていると思っています。頑張っていますけれども、これ限界だと思いますね。収支についても利用状況の改善にしても限界なんです。そう思いますよ。だから、これをどうにかしろと私は言いません。しかしながら、この8路線の中でかなり収支が悪いものについては、代替交通を検討するというのは必要であっていいんじゃないかと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 確かにまほろば号、当初高齢者とか障がい者、交通弱者が気軽に安心して地域社会に積極的に参加できるように配慮して、健康で生きがいのある福祉社会の確立を図るという目的で走ってまいったところでございます。ご指摘の平均乗車密度が低いところとか、1日平均の乗車数が少ないという路線につきまして代替交通をとというような今お話でございますけれども、その代替交通がどの程度の効果性といいますか効率性を持って運行できるかということもあわせて、今後検討していくべきだというふうには、私もそのように思っているところでございます。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） まほろば号が運行が始まってもう20年近くになるんですね。この20年の間でもいろいろな路線の見直し、料金の改定もしてきたところですけども、そもそもこのコミュニティバスまほろば号、福岡県で一番最初に導入されたんでしょう。すごいことだと思います。本市で何でそのときこのコミュニティバスを導入しようというふうになったのか、非常に興味深いことですね。これトップランナーだったんですよ。

今回もまほろば号、コミュニティバス、これ本市だけの問題じゃないと思います。これ日本全国、コミュニティバスの採算、不採算というところで非常に悩んでいらっしやる自治体がい

っぱいあると思いますけれども、この改革についても、まほろば号を導入したときみたいな形でトップランナーを走っていただけたかなと思います。

まほろば号運行の状況をまずは最適化ですね、最適化するとともに、もっと高齢者、市民に身近な交通手段の検討をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 先ほどもご回答申し上げましたけれども、近年新たな交通手段も開発されつつあるということでございますので、それらの可能性についても、先ほど来から話してあります地域公共交通網形成計画、そういったものの中にもこういったところの検討を重ねて行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 2件目をお願いいたします。

副市長。

○副市長（清水圭輔） 2件目の第六次の太宰府市総合計画についてご回答いたします。

まず、1項目めの次期総合計画の策定に向けての計画構想についてでございますが、議員ご指摘のとおり、現総合計画は井上市長時代に策定されまして、平成23年度から実施が始まりましたが、同じ年の平成23年に地方自治法が改正されまして、基本構想の策定を義務づけていた規定自体が廃止されたところでございます。

一方、楠田市長就任後これまで、所信表明や施政方針、経営方針や予算編成方針などで7つのプランなど市政に関する諸施策や心構えなどを発信いたしまして、実行しております。そうしたものを含めまして、総合計画自体のあり方や構成につきましても、今後議論してまいりたいと考えております。

次に、2項目めでございますけれども、第六次総合計画の審議体制と策定スケジュールについてでございますけれども、先ほども申しましたように、総合計画自体のあり方や構成につきましても今後議論する中で、第五次総合計画の総括等も踏まえまして、審議体制や策定スケジュールにつきましても検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ご回答としては、第六次総合計画についてはこれからだということだと思うんですけども、何て聞けばいいのか非常に困るところなんですけれども、どうしましよつかね。

総合計画は、自治体でつくらなきゃいけないわけじゃなくなったわけですね。つくらなくてもいいんです。けれども、私はつくらないと非常に心配です。

総合計画、今までの総合計画みたいな形ではないほうがいいですよ。今までの総合計画というのは、多くの時間と労力、経費がかかっています。それとは違った形で、新しいタイプの計画をつくるべきかなとは思っていますけれども、自由というのが一番大変ですよ。何か基準があってマニュアルがあったら、そのとおりつくったほうが非常に楽なんですけれども、何

にもないところをつくんなきゃいけないという非常に困難さが、自由であるからゆえの困難さがあるとは思うんですけども、総合計画の大事なポイント、新しいタイプの総合計画を期待するところですけども、私としては市民参画であったり、時代を見通すまちづくりビジョンではないかと考えるわけですけども、今のところ議論、協議もこれからということですけども、太宰府市が考える次期総合計画と言っていいんですか、総合計画の大事なポイントとは何でしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） さまざま大事なポイントは本当に多岐にわたると思っておりますが、やはり木村議員ご指摘もありましたように、今の第五次太宰府市総合計画、これは10年計画としてつくられましたけれども、多くの労力、経費、時間、非常にかけてやってつくられて、その後も毎年さまざまな調査なり進み方の総括なり、そういうものをそれぞれ膨大な事務量で、職員もそうした総括に追われている状況を私も見ております。

そうしますと、やはり平成23年の地方自治法の改正で、総合計画自体が義務ではなくなったということ自体にも、何かやはり国の判断なり時代の流れというものもあったのだらうと、私自身改めて考えてもおります。

そうした中で、例えば私自身も就任後、先ほど副市長からも答弁がありましたように、とはいえ、就任早々からさまざまな7つのプランなど皆様とのお約束を実行するべく、第五次総合計画との整合性も図りながら、職員とともにさまざまな所信表明や施政方針など、予算立てなど、そうしたことを既に実行に移し、そうした先ほど来申しておりますようにめり張りのある予算の組み方であるとか、歳入の増加にいち早く結果を出すであるとか、そうしたことも少しずつ結果として出つつありますので、そうしたものの既に実行してきたものも、さらに必要なもの、このめり張りもさらにつけながら、今後実行していきながら、まさに走りながら、今後どのような太宰府の将来のあり方が何年計画でまた立てるかということも重要であるでしょうし、また私自身の市長任期の4年間の任期というものもやはり限られたもの、市民の方に与えられた任期というものもやはりリンクしてくるところもあろうかと思っておりますので、そうしたことも総合的にまた考えながら、また最近スタートしましたまちづくりビジョン会議でのさまざまな非常に有意義なご指摘もいただいておりますので、そうした総合戦略なども生かしながら、今後総合計画的なものをどのようなものにしていくかということは考えてまいりたいと思っております。

いずれにしても、太宰府のあり方としましては、やはり長年、財政的に近隣と比べましても、また史跡地が多いとか、さまざまな歴史、古都のゆえに人口なり企業が増えにくい。そうした中で自主財源がどうしても限られてしまっていた。そうした中で市民のニーズに十分に答え切れていなかったとか、渋滞の対策が思うように進まなかったとか、そういう積年の課題もありますわけでありますので、やはり歳出入の一体的な改革をいかに実行できるようなそうした計画にするべきか、また新たな令和の価値もいただきましたので、そうした1,300年を超

える太宰府特有の、太宰府が誇り得る悠久の歴史をいかにまちづくりに生かしていくかとか、新たなキーワードもここ最近でも出てきておりますので、そうしたことを本当に総合的に、また全国、日本の中でも地方の一つの何かしら模範的な行動を起こす、そうした自治体になるためにも、何かしら新たな形も取り入れながら、こうした総合計画的なものをつくっていききたいという気持ちは持っているところであります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 第六次になるのかわかりませんが、新しい計画ですね。それこそ今の7つのプランというのは、選挙の前のプランという形になりますので、実際に太宰府市政を担われてから本市の現状をしっかりと痛感されたと思います。そこで恐らく楠田市長の頭の中には新しいプランがあると思われまますので、それを、それこそ我々議員、議会だけじゃなく、市民にも見える形でお示しいただければと非常に願っております。

それで、現在進行中の総合戦略、まちづくりビジョン会議での結果も織り込みながら、新しい計画をつくっていただければいいかなと思う中で、しかしながら議論自体はこれからということですよ。けれども、第五次計画、今の計画は実は2年9カ月も策定期間を要したわけですよ。それが正解かどうかは私もわかりません。ここまで時間と経費をかけることが丸だったのかもわからないんですけども、単純にこの2年9カ月というのを落としてみると、当然第五次総合計画の終了、令和2年度末ですよ、それには間に合わないんですけども、こちら辺、間に合わないということは、もしかしたら新計画の空白期間が出るのかなという気がしますが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これはやはり、先ほどちょっと申し漏れましたけれども、まずこのせつかく2年9カ月をかけてつくられた第五次太宰府市総合計画の総括というものも、やはり大切なものだろうと思っております。10年間しっかりと、前期、また後期にも分けながらしっかりと行ってこられたものでありますし、市長は変遷がありましたけれども、職員は基本的にはその作成からかわって、今でも力を尽くしてくれている職員も多数おりますので、そうした職員の思いなどもしっかりと受けとめながら、まずはこの第五次太宰府市総合計画がいかに作成から、そして実行期間を経てどのような形でそれが実行されたのか、もしくはされなかったのか、そもそも作成に時間をかけ過ぎて、労力をかけ過ぎて、総合計画自体がそもそも時代に沿わないものなのか、そういうことも含めて総括する時間というのはしっかりとらなければならないと、そういうことも考えております。

その上で、私自身、先ほど来申しておりますように、就任後1年半余りとなりまして、私自身がこの市のあり方なり行政というものについて改めて日々知るところもありますし、課題というものも改めて明らかになっております。その一方で、先ほど来申しておりますように、もう就任早々から実行に移して、市税が増収するなり、ふるさと納税が増収するなり、そういういわゆるよい条件も出てきていると。そして、歳出につきましても、現時点でもさまざま

り張りをつけつつ、将来のさまざまな投資も必要となるような節約なども実施しているところ  
でありますので、そうしたことをやはり走りながらこうした計画というものも考えていくとい  
うことが、私に課せられた両方の役割だろうと思っておりますので、しっかりと日々そうした実行、  
実践をしながら、そして今年は実践と構想の1年にすると申し上げておりますので、そうした  
将来構想もしっかりと練り上げながら、できるだけ早く皆様にそうした計画をお示しし、その  
間も皆様からのご意見をしっかりといただきながら進めていければと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） そうですね、第五次総合計画10年の総括ですよ。まずその総括をしっ  
かりやっていただいたところで、次期計画になるわけですがけれども、まずは次期計画の策定プ  
ラン、策定スケジュールプランをお示しいただければ、非常に私たちも何かしら安心すると思  
うんですけども、まずはその策定のプランを立てていただいて進めていただければと思いま  
す。それで、折々この新しい計画の情報発信をしていただければと思えます。

以上で終わります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

ここで16時まで休憩いたします。

休憩 午後3時49分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時00分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番堺剛議員の一般質問を許可します。

〔6番 堺剛議員 登壇〕

○6番（堺 剛議員） ただいまから議長から許可をいただきましたので、通告に従って1件質  
問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

自転車は近年、環境負荷の少ない乗り物として、地球温暖化対策の観点から見直されてお  
り、高齢化社会を迎えている現在、健康志向の高まりを背景に、その利用ニーズが高まってき  
ていると認識いたします。このように自転車利用の増大が見込まれる中、自転車通行空間の整  
備や自転車の通行ルールの徹底とあわせて、まずは本市所在の駅周辺について対応、対策が求  
められていると思います。

自転車駐輪場を利用する人には鉄道利用者が多く、通勤利用による駐輪や買い物による短時  
間の駐輪もあるなど、その内容もさまざまです。そして、何らかの理由でこの中から放置自転  
車も発生している状況です。このために、自転車利用者の目的地などの実態調査を実施した上  
で、それぞれのニーズに合わせた自転車等駐車場の整備を進めることが本市において必要では  
ないでしょうか。

交通の安全確保を図りつつ自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存の程度を低  
減することによって、公共の利益の増進に資することなどを基本理念とする自転車活用推進

法、平成28年法律第113号が2017年5月1日に施行されました。その後、同法第9条に基づき、自転車の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画である自転車活用推進計画が2018年6月8日に閣議決定されたところであり、また同法第10条及び第11条において、都道府県、市町村は、国の推進計画を勘案し、地域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画、市町村自転車活用推進計画を定めるよう努めなければならない旨が記されています。

以上のことを踏まえて、次の3点について伺います。

1点目、自転車に関する課題整理等を行うために、現状分析として人口、地勢、自転車交通関連情報、自転車利用状況、施設の立地状況、財政状況、自転車に関する市民意識調査などの現状分析が必要になると思いますが、本市の現状と課題についてご見解をお聞かせください。

2点目、太宰府市自転車等の放置防止に関する条例の第1条では、公共の場所に自転車及び原動機付自転車が放置されることを防止することにより、市民の良好な生活環境を確保するとともに、都市の美観を維持し、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的としますが、本市の現状として、駐輪場利用者の増加に伴い、歩行通路の阻害や駐車秩序の低減などを考慮すると、市民の生活環境負荷を軽減する対策が必要であると思います。見解をお聞かせください。

3点目、先ほど述べたように、国では地域の実情に応じた自転車の活用の推進計画の施策を求めています。本市において立地適正化計画の観点から、地域活性化や観光施策として協議検討されているのかお聞かせください。

以上3点についてご回答をお願い申し上げます。再質問は発言席にて行います。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） まず、1項目めの市営駐輪場についての現状と課題についてご回答申し上げます。

本市では、通勤通学、買い物など日々の生活におきまして手軽に自転車が利用されていることから、西鉄太宰府駅前、西鉄五条駅前広場、西鉄都府楼前駅前、西鉄二日市駅東口、JR都府楼前駅の市内5カ所に駐輪場を設け、市民の皆様によく利用していただいているところでございます。

一方、自転車等駐車場の不足や自転車利用者のマナーが依然として改善されず、市街地中心部や鉄道駅周辺では放置自転車等による通行障害や景観の悪化が問題となっており、特に近年は、新たな駐輪需要への対応が求められているというふうに考えております。

次に、2項目めの自転車の放置防止についてですが、放置自転車につきましては、現在定期的に市内放置自転車回収保管業務を実施していることもありまして、少しずつではありますが減少傾向にあります。今後もこの回収業務を継続しながら、自転車等の正しい駐車方法の啓発など、効果的な啓発活動によるマナー向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、3項目めの本市の自転車活用推進施策についてですが、議員ご指摘のとおり、自転車

活用推進法につきましては、担当といたしましても認識しているところであり、平成29年3月議会において堺議員からの地域公共交通網形成計画に関するご質問の中で、網形成計画を策定する中でアンケートをとるなど、自転車利用者の意見も取り入れた計画を考えていきたいと私のほうが回答させていただいており、議員ご指摘の立地適正化計画、それと私のほうが回答しました地域公共交通網形成計画、それと総合交通計画の3つの計画を策定する中で、自転車活用につきましては検討を重ねてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。検討のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

回収業務につきましては、またおいおい今から質問させていただきます。

再質問に入る前に、前回私も一般質問で通学路の安全対策、ゾーン30のときに、自転車に關しましては、自転車を利用する皆さんに周知徹底をお願いしたところ、速やかに今回、太宰府市のホームページ見たら、ちゃんと自転車利用5則と自転車の保険のことを載せていただきました。本当にこの迅速なる対応についてはお礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、再質問に入らせていただきます。

今回の質問根拠といたしましては、私も議員でさまざまな市民相談を受ける中で、公共施設利用において市民の皆様から直接いただいた内容でございます。生活環境負荷の観点で、対応、対策が迫られる行政サービスとして、これは改善しないといけないという認識のもとで、今回一般質問させていただいておりますので、迅速なご対応をしっかりと求めていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

具体的に、じゃあその内容はどういう内容だったのかと申しますと、これは西鉄の都府楼駅前前の駐輪場において、路上駐車と放置自転車等で歩行者の専用の通路や路側帯の付近に漫然的に駐車されている状況ということで、私もどんな状況かなと見に行きました。そうしたら、ちょっと見えないと思ひますが、確かに歩行での通行がちょっと困難な状態に今なっているのかなという、これはたまたま私が見に行ったときにこういった状況かもしれませんが、こういうことが市民の皆様からご指摘をいただきました。

このことにおいて、やっぱりベビーカーや車椅子、つえなどを使用されている交通弱者の方の利用観点から考えますと、大きな通行障害に、そういった環境になっているのではないかとということをご指摘をいただきまして、現認をさせていただいた状況でございます。

じゃあ、そのことで改めてちょっとお伺ひしたいんですが、本市にとって、先ほど部長のほうから答弁ありました5カ所の中で、今民営化等でされてありますJR都府楼南駅前とか五条駅とか、ある一定の対応を今までされてきた太宰府市の駐輪対策における歴史がございます。

そのあたりの経緯についておわかりになればお示しください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。



○都市整備部長（井浦真須己） JR都府楼南駅前の駐輪場につきましては、当初は無料で駐輪させていたという現状がありまして、その中でやはり、あそこもご存じのとおり駅と線路と並行して道路が走っていますので、非常に歩行者と車での交通の危険性というのがありまして、それとあと市民の健康意識とか環境意識の向上ということもあり、やはり自転車の利用者が多くなっているという現状がありましたので、実際に駐輪可能台数を常時超える状況となっていたということがあったということでございます。

そこで、平成23年10月1日から、民間の持つノウハウを生かしまして駐輪場を民営化し、使用料をいただきながら、今駐輪場を利用いただいているという状況がございます。

また、西鉄五条駅前につきましては、駐輪台数の増加によって、先ほど議員もおっしゃっておられましたように、歩行者が通れないとか、スムーズな動線が確保できないということがありまして、平成7年度に駅前広場の整備事業の中で、今駐輪場ということで建物を建てて、駐輪場として利用をしていただいている状況がございます。

経緯はそういうことですが、五条につきましてはそういう建屋の中におさまらず、やはり外に少し出ている状況もございますので、今後またそういうところも検討していく必要があるかというふうには思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。改めてこの状況を確認させていただいた経緯につきましては、本市において施策対応をきちっとされた経緯があるということを皆様で課題共有をしたかったので、申し上げました。

それで、実際私も当時どうだったのか、当時の担当の方にもお話を少しいただきまして、今現状どうなっているかということはこの間見に行きましたら、確かにこういう管理室を用意されて、これはJR都府楼南駅前です、民営化でちゃんと、今はもう機械式でされていますよね。私も当時の状況で一番最悪だったのは何ですかといたら、車両の通行障害だそうです。余りにも自転車が道にはみ出てきていて、走行できない状態になる。そしてまた、自転車の台数が余りにも多いので、管理する状況の中で、そんな中でけがをされたり苦情が相次いだ。それは何とかしないといけないということで、太宰府市のほうで対応されたという経緯を聞きました。

じゃあ、現状どうなっているかと申しますと、きれいに道路際にはもう今出ていません。私が見に行ったときがたまたまそうだったのかもしれませんが、きちっと管理をされている状況です。だから、いかに有効手段であるかということをちょっと認識いただきたくて、この写真を提示させていただきました。

それで、今回この行政サービスにおける、市民からご指摘いただいたこの生活環境の負荷軽減については、しっかりとした責任を持って対応していただけると、私はこのように思いますけれども、そのような認識を持って市民にお答えしていてもよろしいのでしょうか。そのあ

たり部長のほうからご答弁いただければ。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 先ほども回答しましたように、私どもも状況は日々と異なりますか、認識をしておりますし、ほかの駐輪場ですね、西鉄の太宰府駅の横などの状況も見ていますので、そういう状況をきちっと捉えながら、どういう方向が一番いいのかということも、これは先ほど回答の中でも、3項目めの回答でも申しましたように、その自転車の駐輪だけではなくて、公共交通なり立地適正化計画の中で総合的なものとして捉えていく必要があるのかなというふうに考えておりますので、そこも踏まえて検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。これは緊急性を要します。市長。このあたり市民から上がった声で行政がやらないといけない責任については、迅速な対応をよろしく願っています。

それでは、じゃあ具体的にどういった施設が好ましいかということになってくるかと思いますが、1つ私が、これは私個人的な考えで、押しつけるつもりはありません、こういうことはどうでしょうかという提案でございます。

これは東京のほうの清瀬市の、ちょうど人口が7万人ぐらいの同じ自治体だったので、ちょっと探りました。そうしたら、やっぱり施設見てもらうとわかるんですけども、柵がグリーン色で統一されていて、入り口に看板と、ここは有料なので、有料ということをしっかり書いてあって、利用の内容の看板もきちっと掲げてあります。非常にわかりやすい。利用者視点に立った施設になっているなというのが1つあります。

それと、こういう環境整備をきちっと整えることが、例えば私、市民の皆様でこの区間は違法駐車じゃないんですかと注意したくても、そこに注意の市役所のパネルがあれば言えるんですけども、言えないんですとおっしゃっていました。ですので、そのあたりまで考慮いただいて、利用者視点として入り口のわかりやすい誘導。具体的に言いますと、駐車場出入口の誘導、路面標示、その設備範囲で色つき柵など、駐輪利用者や地域の市民の皆さんから見てわかりやすさが重要ではないかと思っております。どうぞよろしく願います。

それとあわせて、放置自転車の対応のことを考えますと、駐車禁止区域、うちの条例文書の中を見ると、そういう決まった看板がありますよね、駐車禁止のところ。それも適用いただいて、今私も現認しに行ったときに思ったのは、どこからどこまでとめていいのかなというのがちょっとわかりづらいなということと、余り申し上げたくないんですが、これは完全に放置自転車だなど見受けられる自転車が幾つかありました。それで、その点、管理の上からも、今後対応していく上で具体的な取り組みをお願いしたいと思います。

そのことにつきまして、国土交通省の附属書類のほうで自転車等の駐車場のあり方について

資料がございますので、今日は具体的には掘り下げませんが、こういうことも参考にいただきながら対応をお願いしたいと思います。

とにかく市民生活の環境悪化に伴う案件なので、早急なる対応と具体的な対応、対策ということで、速やかにやっていただきたいということを念を押しておきたいと思いますが、そのあたりは部長、よろしいでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 実は、先ほど説明の中で言っていませんでしたけれども、駐車禁止区域の表示につきましては、実はJR都府楼南の有料化する際には、その周辺にまず駐車禁止区域を張りまして、その当時は広報とかにも載せて皆さんに周知をしていたという実態はあると思います。ただ、それが今どういうふうになっているかということ、きちっと皆さん市民の方にも知らせる必要がありますし、それともう一つが、二日市駅東口の駐輪場を有料にするときも、やはりこういう駐車禁止区域もきちっと設けて明示しながらさせていただいたという実情がありますので、そういう表示の仕方。それとあと、先ほど議員のほうがおっしゃいましたわかりやすい駐車区域とか駐車の誘導とか、そういうことも今後あわせてちょっと考える必要があるのかなということ、今お話を聞きながら、今ということではないんですけども、やはり現状を見ながら検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） どうぞよろしくお願いいたします。市民の生命や身体にかかわる問題でございまして、対応のほどよろしくお願い申し上げます。次に行きます。

それでは、本市とあと、じゃあ他市はどうやっているのかなということで、近隣市の筑紫野市と大野城市だけで私限定して調べたんですけども、本市の今駐輪場についてのホームページといたら、これなんですよね。自転車駐車場3カ所、大きな地図で見るところはあるんですが、これ以上検索してもなかなか出てこない。

そういった中で、じゃあ筑紫野市はどういうことを表示されているかと申しますと、ちゃんと地図つきで、ここはたまたま有料化されていますので、料金体系を書かれて、利用内容も書かれておまして、具体的にどこの場所に収容台数が大体どれぐらいで、何時から何時まで管理人さんのおつてということまでちゃんと載せてあります。

それと、大野城市も調べました。大野城のほうは余りなかったですが、文字で書いてありまして、大体無料駐車場みたいですが、大野城のを見に行きました。JR大野城駅とか下大和駅とか、ちょっと幾つか見に行ったら、ちゃんと管理小屋があつて、私が見に行ったときはたまたま雨でございましたが、ちゃんとかっぱを着てグリーン帽子かぶって、自転車をちゃんと整理をされてあつた様子をうかがうことができました。

ですので、本市にとってある一定の対策、対応はされていると思います。先ほど部長の答弁もありました、民間団体の企業様のほうから派遣していただいて、午前中されている、管理を。

ただ、今、先ほど申し上げましたように時代は変わってきています、自転車に依存する社会に今変わり、シフトしつつあるということなんです。やっぱり先ほどある議員も言われていました、やっぱり免許証返納も影響するでしょうし、高齢化に伴って移動困難がいろいろ発生してくる中で、自転車の需要というのは上がってくると。自転車もさまざまございまして、サイクルスポーツもあれば、ママチャリもあれば、昨日のニュースではシニアカーという電動つきのやつまで出てきています。だから、これから時代と合わせて市民の皆様の生活様式も多様化してくるのかなど。そういうことも考えていただきながら、計画の中にしっかり取り込んでいただきたいというふうに思います。

そこで、今後本市にとって、ただ私、先ほどJR都府楼南駅前のじゃあ膨大な駐輪していた量はどこに行ったのかというのを不思議に思いまして、どうなったんだろうと思いましたが、調査されているんですね、民営化される前。調査したら、何と市外の方が相当数利用されていたということで、太宰府市にお住まいの方が通勤とか通学とかお買い物等で使われている台数よりも、市外から来られる量のほうが非常に比較的多かったと。それであれだけの量になっていたと。民営化することによって平準化ができたという結果になっているみたいです。

西鉄都府楼前駅もそういう状況に今なりつつあるのではなかろうかと私は思いますので、しっかりとした調査と、やっぱり検討はお願いをしたいと思いますが、そのあたり部長のほうから、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） JRの都府楼南の駅の聞き取りとか、本当、堺議員のほうにしてくださいまして、済みません、ありがとうございます。私のほうから報告をするというところも必要だったんでしょうけれども、一応私自身も西鉄の都府楼前駅につきましては、あそこの実際には今駐輪をされている部分が、大体国土交通省のいわゆる3号線の高架の下になりますので、それとあと、そこの下の横を通っている道路につきましても国道のほう管理をしているという部分がございます、一応一部駐輪場として70台を確保している部分につきましては、国土交通省のほうに占用申請をさせていただいて、あそこの場所を活用させていただいているという状況がございます。

ですから、そういう自転車の駐輪につきましては、私どもの利用状況の確認とかそういうことも含めながら、あと警察とか国土交通省等々との協議もございますので、その辺を市全体として今後どうするかということも含めながら検討していきたいなというふうには思っています。実情は、私も現地も見に行っていますし、表だけじゃなくて、裏も少し歩行者の障害になっている自転車もあるということは拝見はさせていただいていますので、その辺も勘案しながら検討していきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。調査は大事だと思います。先ほど、本市にとっ

でもJR都府楼南駅前に民営化する前に、しっかりそこにアンケートをとられている経緯がございます。どういった方が利用されているのか、どういう目的で利用されて、滞留時間はどのくらいなのか、そのあたりまで調べられたのかなというふうに思いますが、それともう一つ、今高架下事業と言われました。高架下事業もうち一つの大きな武器だと、武器と言ったらいけないんですが、総合戦略的に考えると活用できるのかなと。筑紫野市さんは、ちゃんと高架下を、これは駐輪ではございません、駐車場にされています。有料駐車場でちゃんとされていますので、こういったことも財政面から考えてもやるべき考える視点ではなかろうかと思いません。

それでは、管理については以上で質問を終わりたいと思いますが、次に続きますけれども、活用についてですね。活用推進計画についてお尋ねをしたいと思います。

実は、国のほうが今、今年の5月なんですけれども、自転車活動推進官民連携協議会というのを立ち上げて始めています。この中で、私すごいなと驚いた情報が1つありました。中にあったのが、通勤時間の、これは通勤を自転車に変えませんかと企業にあっせんしたり、市民の方に、国民の方に周知徹底をするためにつくった資料みたいです。

通勤すると、じゃあ自転車に変えると何がメリットがあるかといったら、市民の方にとっては、車じゃありませんので、経済的な効果はあります。自転車に乗ることによって身体的な、精神的な健康の側面がメリットとしてあります。そして、これは事業者のほうにしてみれば、駐車場が要りませんので、自転車で通勤すると。そしたら、その面のコストダウンが図られると。そして、企業のほうとしては、自転車通勤ですから、労働力も変わってくるそうです、何かデータ出したらですね。そういうことがありました。

その中で、本市にとっておっと思ったのは、通勤時間の短縮において、自転車を使用して移動する場合、約500mから5km以内の距離において、ほかのどの交通手段よりも所要時間が短いというのがあります、データとしてですね。歩く、バスに乗る、自動車で移動する、鉄道を使う、最も短かったのが自転車です。5km以内ですよ、そのかわり。それから延びますと、自動車とか鉄道のほうが当然早くなりますので。

本市にとってこの市役所から5km圏内、じゃあどのあたりかなと思って私も調べました。そしたら、大体5km以内に入っているのは、もう大佐野地区も入ります。水城方面も水城地区は入ります。高雄のほうも高雄も入ります。北谷のほうは、北谷は只越あたりまで入ります。直線距離ですよ。

ですので、考えてみたら、意外と自転車というのは効果的ではなかろうかと、本市にとってですね。大きな活用できるアイテムではなかろうかと。この推進をするというのは、一つの大きなメリットではなかろうかと思しますので、そのあたり市民の皆様の市民利益の生活経費の削減、そして身体、精神の健康の増進、それともう一つ大事なのは地域コミュニティの形成です。車でとまってすぐ話はできませんが、自転車で買い物へ行ったり駅に行ったり知り合いがまたまいたら、話ができます。高齢者の方もそうです。ですので、本当にコミュニティツール

としても使えるなというふうに思っております。

そのことを考えますと、有効手段ではなかろうかと。こういったまちづくりの観点から考えると、活用推進計画を策定、検討する価値があるのではなかろうかと思いますが、そのあたり、所管のほうか市長のほう、どちらでも結構なのでご答弁をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 堺議員のおっしゃる自転車活用推進計画につきましては、やはり国が本当に本腰を入れて、対策本部といいますか、そういうものをつくって県へ、また地方自治体の役割ということもきちっと明記されながらおりてきているということがございますので、私どもとしてもその内容を読みながら、自転車活用を今後どうするかということは考えているところでございますけれども、先ほど回答しましたとおり、今3つの計画を立てている中で、少しでもそういう将来を見据えた自転車活用をどうするのかということも含めて、議論をしていかなきゃいけないということは、私自身も思っていますし、そういうことで方向性を出していただければということも、各協議会のほうにもお願いをしていきたいと思っていますので、まだ済みません、堺議員に的確に自転車活用推進計画をということではなく、まずはそういう活用することをいかにどうするかということ議論することが大事かというふうに思っていますので、そういうところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。これから先は提案という形で、要望という形になりますので、ご検討いただければと思います。

と申しますのも、日本の国土交通省のほうは、今GOOD CYCLE JAPANということ打ち出しまして、4つの柱を大きく立てて、今から推進を始めています。1つは、環境に優しい自転車社会の未来図を考えるということ、1つは、自転車が育むヘルシーライフと、もう一つは、観光、イベント、もっとサイクリングを楽しむと、最後は、安全・安心な自転車社会のためにとということで、結局低炭素、環境問題とか医療の軽減、市民の利益、国民の少子・高齢化における持続可能なまちづくりのあり方を考えていったときに、これは必要なアイテムだということで国のほうが政策を始めました。

それに呼応して、福岡県のほうは自転車活用推進計画を策定しております。この策定の中身を見てみますと、うちの太宰府市は、市町村ごとの連携と書いてあるんですけども、県の資料では、県内15の圏域ごとにと書いてありますが、県のほうでは地方創生市町村圏域会議というのがあります。それとまた、関係機関においては、福岡県の地域交通体系整備促進協議会、そしてまた有識者関係で交通対策協議会、こういった媒体をきちっと県も整えてありますので、しっかりこのあたり市も連携をしていくべきではなかろうかと思えます。

福岡県のブロックの中で見てみると、うちは筑紫ブロックということで、15分割の中の一つに入っておりますので、そのあたりもしっかりと、国の動向、県の動き、しっかり注視してい

いただきながら、市民利益の観点から、他市に比べてサービスが低下しないように対応をお願いしたいと思います。そのためにも活用推進計画は必要ではなからうかと思えます。

そのつくり方とかサンプルは、ホームページ見てもらったら、国土交通省のところにありますので、少しだけ紹介をさせていただきますが、これは長野県の松本市、シェアサイクル導入へということで始めています。これは最近始めているんですけども、シェアサイクル事業、これは民間企業のほうでOpen Streetというところだそうです。3年間の締結協定で始められています。

それとかあと、今度はPFI方式で自転車駐輪場の管理を始めているところもあります。これは東京都の東久留米市が、民間資金を活用してと、PFIですから当然そうなると思えますが、それも始められています。

もう一つは、埼玉県の越谷市、これは自転車でカフェめぐり10店舗。これはカフェの10店舗に協力を求めてされているみたいです。そこにはパンク修理セットとか自転車をとめるスペースとか確保されて、されているみたいです。

そして、進んでいるところは、国が推進して、私も最も効果的だなと思ったのはコミュニティサイクルです、市長。要するに駅周辺の管理だけではなく、駐輪場というのは、主要バス停とか人が集まる場所、例えば買い物する場所、そこに路上用のサイクルポートを立てるだけで、そこで駐輪が二、三台できるとか、四、五台できるとか、そういうコミュニティの形成の上で必要な駐輪場の対策まで考えて始められたのが尼崎市。これ去年の12月から始められています。

こういうことが事例を見よるとたくさん進んでいますので、本市として立地適正化計画、地域公共交通網形成計画、総合交通計画って確かにたくさん計画、大事なことはありますが、市民の生活環境から考えて、大事なアイテムはしっかり議題の中へ入れてもらいたいということで、市長に最後お願いしたいんですが、今先ほどから話をお伺いしていると、総合戦略会議とかまちづくりビジョン会議とかブランド創造協議会とか、たくさん今から市の方向性を決める重要な会議がありますよね。その中にこの自転車活用推進についての議題を上げていただけないかどうか、それを最後お聞きして、終わりたいと思えます。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これまでのやりとりをお聞きをしておりました。私自身、今尼崎の事例とか東久留米ですか、越谷、そうした事例はちょっとまだつぶさに存じ上げないところありまして、勉強を重ねたいと思えますが、私自身、本来中学、高校、学校に通う際は駅まで自転車で行っておりました。駐輪をすることでいろいろな便利さ、不便さ、回収されたこともあったんですけども、そういうことも経験をしました。そういう中で、特に太宰府、先ほどの5km圏内に入るというご指摘は、なるほどごもっともだと思ひまして、観光の面でも、また通勤通学の面でも、またさまざまなふだんの移動なり健康づくりなり、そういうことを含めまして、自転車を活用していくということは、確かに環境的にもいいことでしょうし、私自身も個

人的にも関心を持っているところであります。

残念ながら今の時点では、市の中でそうしたことをオーソライズしてはおりませんけれども、今後さまざまな会議体の中で、この自転車を活用したさまざまな取り組みを太宰府市に落とし込んでいくということは、非常に興味深いことだと思いますので、何らかの形でそうしたテーマにしていくことは、お約束はさせていただければと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。市長の力強い答弁だというふうに捉えさせていただきます。

最後に、余り言い放してはいけませんので、私もちょっと国土交通省の主な支援策、何かないかなと思っていろいろ探してみたんですけども、余りないんですが、1つあるのは、先ほどから申し上げましたコンパクトシティ、立地適正化計画のネットワーク事業。これに合わせた支援策等のメニューが幾つか見受けられます。これは媒体としては社会整備交付基金とかという形になるかと思えます。国費においては2分の1からという流れだと思います。

それとかあと、済みません、これは道路事業のほうでありまして、街路で社・防と書いてありますので、社会整備等防災関係費だと思いますが、支援内容は、市町村を対象にして、都市計画の円滑な市街地の形成を図る街路等の整備に対して支援を行うという中で、補助対象メニューの中に自転車駐輪場の整備って書いてあります。これは国費を2分の1でございまして。これ後で資料提供させていただきたいと思っておりますので、こういったことをもしよかったら要望活動していただければと思えます。

最後に市長、この活用推進計画に当たっての大きなメリットというのは、先ほどから申し上げましたように、二酸化炭素排出をしないという、環境に優しい移動手段。それで2点目は、やっぱり災害時において、例えば関東地区で、皆さん最近の天候でよくおわかりになっていると思えますが、一回列車がとまると大変なパニックになっています。こういったときに自転車が本当に有効活用できるのではなかろうかと。それと、3点目は健康の増進に役立つ。健康というのは、肉体的な健康だけではなくて、やっぱり精神的にも、自転車をこいでいくということは大きな活性材料になるのかなということです。それとあと4点目は、本市にとって最も大事な課題の一つ、交通渋滞にも寄与できる活用ではなかろうかと思えますし、何より車の死亡事故の割合から比べると、自転車の死亡事故の割合は物すごく少ないです。ということは、市民の皆様の生命、財産をしっかり守れる政策ではなかろうかというふうに思っていますので、しっかりこのあたりを考えながら、今後具体的な政策を力強く進めていただきますようお願い申し上げます。私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月12日午前10時から再開します。



本日はこれもちまして散会します。

散会 午後4時38分

~~~~~ ○ ~~~~~